主催：〇〇社団法人　〇〇社会福祉士会
協力：一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

ソーシャルワーク実習
社会福祉士実習指導者講習会

実習プログラミング論

社会福祉士　実習指導者講習会（国通知）

科目名	内容	時間
実習指導概論	1．社会福祉士の意義と役割 2．実習の制度上の枠組みと意義 3．ソーシャルワーク実践と実習プログラム 4．個人情報保護と実習での対応 5．実習指導における専門職の役割	2時間 （講義）
実習マネジメント論	1．実習マネジメントの意義と対象 2．施設・機関内における実習マネジメント 3．施設・機関外における実習マネジメント 4．実習におけるリスクマネジメント 5．実習マネジメントの実際	2時間 （講義）
実習プログラミング論	1．実習プログラムの考え方 2．実習プログラミングの方法 3．実習の展開方法 4．実習プログラム構築の具体例	3時間 （講義）
実習スーパービジョン論	1．「スーパービジョン」の基礎理解 2．実習スーパービジョンの特質 3．実習プログラムと実習スーパービジョンの展開 4．実習スーパービジョンの実際	2時間 （講義） 5時間 （演習）

本科目における重要用語とその定義

重要用語	用語の定義
実習プログラム （**実習PG**と表記）	実習に関する予定表であり、実習において実習生が何に取り組むのか（具体的実習内容）、どのような順序や流れで体験するのかを明記したもの（基本実習プログラムと個別実習プログラムの両方を包含する）
基本実習プログラム （**基本PG**と表記）	ソーシャルワーク実習の「教育に含むべき事項」を当該実習施設で実施する方法やプロセスを記載したもの（各教育事項のメニュー表的位置づけで、各実習生の具体的な実習予定を示すものではない）。基本ＰＧをもとに実習生の実習方法に応じて個別ＰＧが作成される。
個別実習プログラム （**個別PG**と表記）	基本ＰＧをもとに、実習生の実習時間、年次、他の実習先、これまでの実習での体験状況等に応じて作成される具体的な実習内容と順序を記載した予定表。個別ＰＧに基づいて各実習が実施される。
実習プログラミング	実習プログラムを作成する方法及び過程を意味しており、基本実習プログラムの作成と個別実習プログラムの作成が含まれる
実習計画書 （**計画書**と表記）	実習生が作成する実習の計画書であり、事前訪問等で個別ＰＧ(案)とすり合わせを行い完成させるもの（詳細は講習内の説明参照）

本科目で使用する用語の留意点について ①

・国通知

→社会福祉士養成に関する国（主に文部科学省や厚生労働省）からの通知を、本講義では**国通知**と表記しています。主に参照する国通知はソーシャルワーク実習指導・実習・演習等の教育内容等を規定する「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」であり、そのうちソーシャルワーク実習の教育内容について規定している部分を「**ソーシャルワーク実習の教育内容（国通知）**」と表記しています。

・教育ガイドライン・評価ガイドライン

→日本ソーシャルワーク教育学校連盟が策定している「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」を**教育ガイドライン**、「ソーシャルワーク実習教育内容・実習評価ガイドライン」を**評価ガイドライン**と表記している場合があります。

本科目で使用する用語の留意点について ②

・ソーシャルワーク

→ソーシャルワークはスライド紙面の兼ね合いから**SW**と表記している場合があります。（※ソーシャルワーカーはSWr）

・実習施設

→社会福祉士の実習受入施設には入所・通所施設や相談機関など多様な形態があります。社会福祉士養成に関する国通知では「実習施設等」と表記されており、本講義ではこれをもとに全ての実習受入施設・機関を意味する用語として**実習施設**を用いています。

・教育事項

→「ソーシャルワーク実習の教育内容（国通知）」の別表１ではソーシャルワーク実習の教育内容について「ねらい」と「教育に含むべき事項」が掲載されています。本講義において「ねらい」については**教育のねらい**という表現を、「教育に含むべき事項」については**教育事項**という略称を用いている場合があります。

本科目の目的と目標

本科目の**目的は大きく３つ**あります。

１．実習プログラムの理解形成

ソーシャルワーク実習受け入れに向け、実習指導者として準備すべき**「実習プログラム」を理解する**ことです。達成目標として、以下の２つの水準を設定します。

- 実習指導者が所属する施設・機関の上司や他職員に対して「実習プログラム」とは何か、なぜ必要なのかを説明できるようになる。
- 養成校教員・実習生と共通認識をもって実習PGに関する連絡調整が行えるようになる。

２．実習プログラミングの理解形成

実習プログラムの作成方法及び過程である**「実習プログラミング」について理解する**ことです。達成目標として、以下の水準を設定します。

- プログラミングシートを用いた基本PG、個別PGの作成方法について説明できるようになる。

３．実習評価の目的と方法の理解形成

実習プログラムに基づいて実施した実習における**「実習評価の目的と方法」について理解する**ことです。達成目標として、以下の水準を設定します。

- 実習評価の目的と方法について実習施設関係者や実習生に説明できるようになる。

本科目のアウトライン

本科目の講義展開は以下の通りです。

1．実習プログラムの考え方	① ソーシャルワーク実習（２か所）における実習プログラムの位置づけ ② 実習プログラムの意義と視点
2．実習プログラミングの方法	① 基本実習プログラムの実習プログラミング ② 【演習】基本実習プログラミングの実施 ③ 個別実習プログラムの実習プログラミング
3．実習の展開方法と実習評価	① 実習プログラムに基づいた実習展開 ② 実習評価の視点と方法

1．実習プログラムの考え方

①ソーシャルワーク実習（２か所）における
実習プログラムの位置づけ

②実習プログラムの意義と重要性

社会福祉士養成カリキュラムの変遷

旧・旧カリキュラム（～2010年）

社会福祉従事者の養成

- 経験知伝達型の実習指導
- 現場への放り込みによる全体を観察する実習
- 専門職再生産過程としては不確定要素が多く安定性に欠ける

旧カリキュラム（2011～2020年）

ソーシャルワーカーたる社会福祉士養成

- 「理論学習⇒演習教育⇒実習教育」の一環としての位置づけ
- 経験主義ではない根拠と理論を伴った形式知による体系的な実習指導
- 「知る」「分かる」から「実行する」「できる」への引き上げ

新カリキュラム（2021年～）

ＳＷ専門職としての社会福祉士養成の強化

- 「相談援助」から「ソーシャルワーク」への転換（各科目）
- 「講義－演習ー実習」の学習循環
- 地域における包括的支援体制構築などマクロ実践の強化
- 実践能力を有する人材養成
- 実習時間・実施施設数の増加

・実習時間がケアワーク等に費やされ、ソーシャルワークとしての実習が成立していない実態
・実習指導者が無資格者であり、ソーシャルワークが意識化されていないという問題
・漠然と現場の業務を見学する実習への不満
⇒ソーシャルワーカーたる社会福祉士養成への転換

・地域共生社会の実現に向けて、新たな福祉ニーズに対応することが喫緊の課題
・多機関協働の包括的支援体制や、地域住民による主体的地域課題解決に向けた体制構築の必要性
・実習体験の不足（時間数や実習体験領域）
⇒ＳＷ専門職としての社会福祉士養成の明確化と強化

これまでの実習プログラムにおける課題

ソーシャルワークとズレた実習内容での実施

- 指導する時間が取れず、介護中心のプログラムになってしまっていた。
- 「ケアワーク」や「コミュニケーション」だけにとらわれた実習をしていた。

技術習得が難しい見学実習のみの実施

- ソーシャルワーク視点がなく、講座・各係見学・施設見学・業務同行で終わっていた。
- 各部署体験や業務全般の見学に終わり、何を伝えるべきかが明確になっていなかった。

実習指導者自身が指導に自信が持てない

- 社会福祉士でありつつも、ソーシャルワークを十分に言語化しながら指導する自信がもてない。
- 自身が業務の中で専門性を意識することがなく、価値知識技術を言語化できておらず、実践にあてはめて考えることができていないことに気付いた。

実習指導者自身の実習指導に向けた準備不足

- 実習生に薦める事前学習課題図書が思いつかず、自分自身の勉強不足を感じる。
- 各実習体験で伝えたい「ねらい」や意図を明確に伝えていなかった。
- これまで事前指導や事前の調整・準備に十分時間を取っていなかった。

実習生がＳＷの実践能力を獲得できるようにする（SW実習の目標を達成する）ために、**どのような内容・方法・順序で実習を行えばよいのかを検討するプロセスこそが実習プログラムの作成、つまり実習プログラミング**であり、その取り組みは上記の課題解消につながるものといえます。

２カ所以上での実習が必須になった現在、実習プログラムの重要性はますます高まっています。それでは、ソーシャルワーク実習全体の流れから実習プログラムの位置づけを考えてみましょう。

基本的なソーシャルワーク実習の流れ（イメージ）

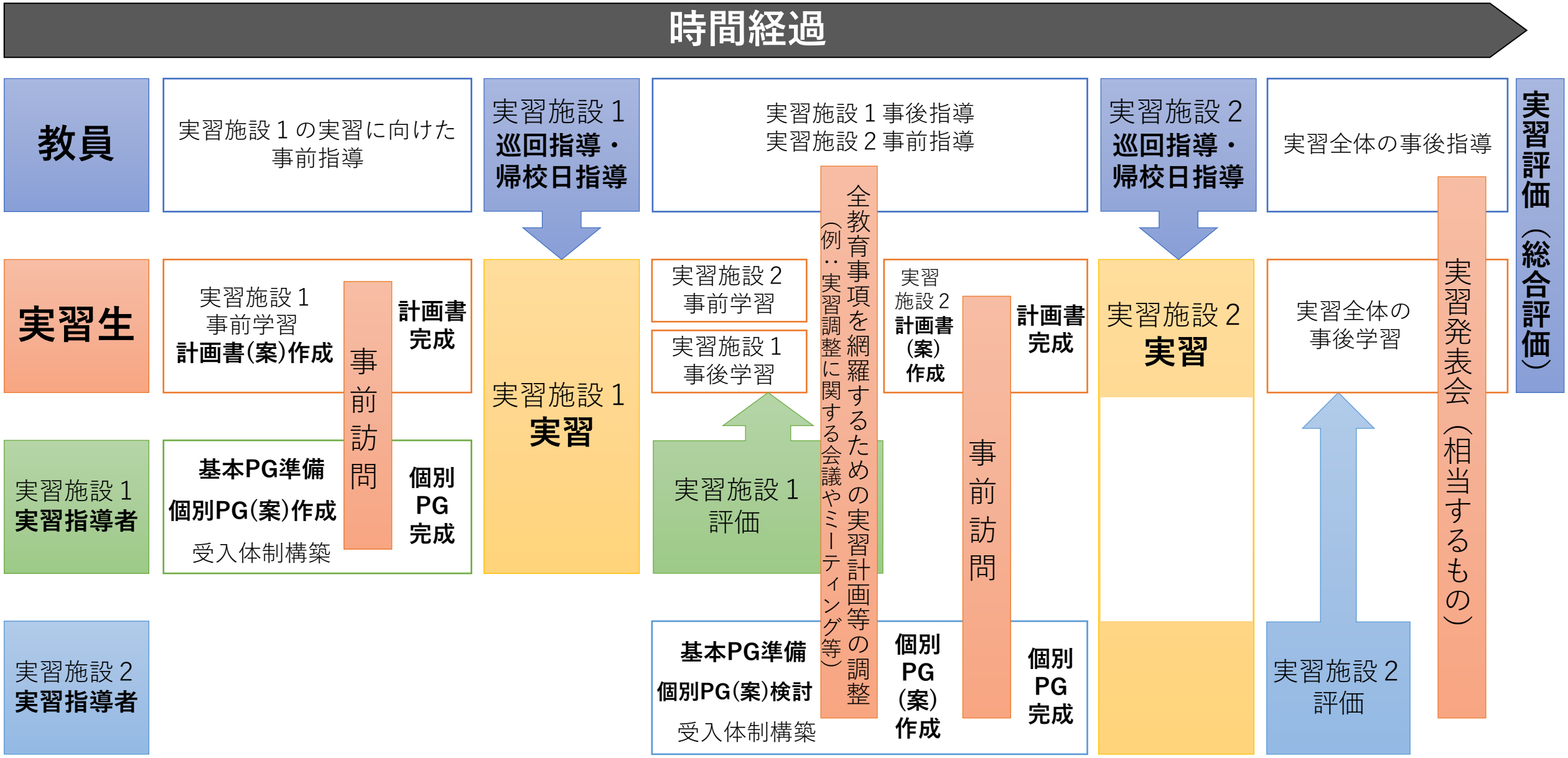

ソーシャルワーク実習・実習指導の全体像

※ソーシャルワーク実習：２４０時間、機能の異なる２カ所以上※の実習施設で実施
（※うち１カ所は１８０時間以上）
⇒ただし、養成校によって実習の**実施方法（時間数、展開、学年）は多様**

実習生

実習施設１
事前学習
計画書(案)作成

事前訪問

計画書完成

実習施設１
実習

実習施設２
事前学習

実習施設１
事後学習

全教育事項を網羅するための実習計画等の調整
（例：実習調整に関する会議やミーティング等）

実習
施設２
計画書(案)作成

事前訪問

計画書完成

実習施設２
実習

実習全体の
事後学習

実習発表会（相当するもの）

実習評価（総合評価）

実習施設１
実習指導者

基本PG準備
個別PG(案)作成
受入体制構築

個別PG完成

実習施設１
評価

個別PG(案)作成

個別PG完成

実習施設２
評価

この全過程を含めて
「ソーシャルワーク実習指導」と
「ソーシャルワーク実習」が構成されます。

ソーシャルワーク実習の実施バリエーション（例）

パターンA：実習１カ所目１８０時間⇒実習２カ所目６０時間実習

	１８０時間実習	６０時間実習
A－1	2年次実施	3年次実施
A－2	3年次実施	3年次実施
A－3	3年次実施	4年次実施

パターンB：実習１カ所目６０時間⇒実習２カ所目１８０時間実習

	６０時間実習	１８０時間実習
B－1	2年次実施	3年次実施
B－2	3年次実施	3年次実施
B－3	3年次実施	4年次実施

※上記はあくまでも福祉系４年制大学の一例としてのイメージです。一般養成施設や短期大学の場合は学年のバリエーションが異なります

厚生労働省Ｑ＆Ａで「１カ所の実習期間が著しく短い場合には、充分な教育効果が期待できないことから望ましくない」とあり、極端な時間配分（230時間＋10時間等）は実施されないと思われます。ただし上記以外にも200時間＋40時間や3カ所実習（180＋30＋30等）等、多様な実施があり得ます。

多様なソーシャルワーク実習の実施 例１

パターンＡ：実習１カ所目１８０時間⇒実習2カ所目６０時間

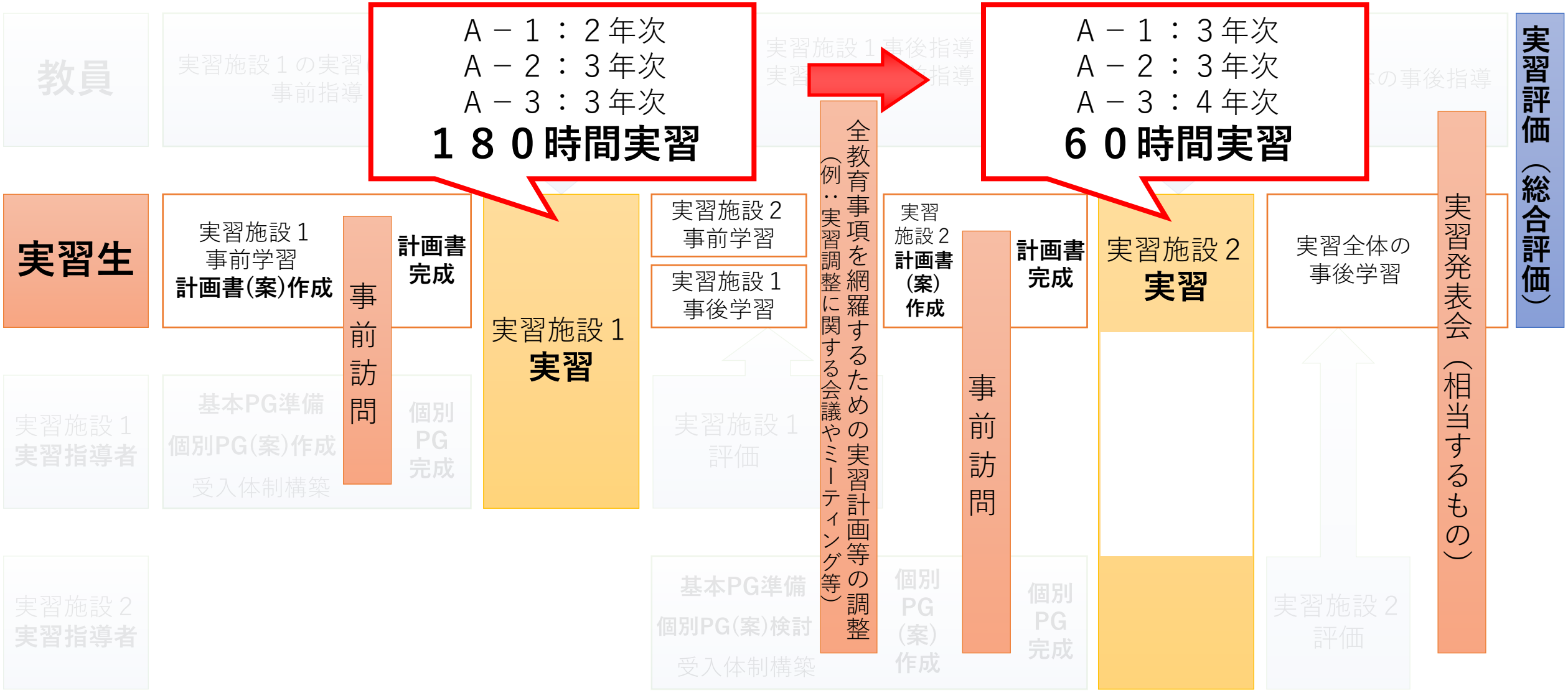

多様なソーシャルワーク実習の実施 例２

パターンＢ：実習１カ所目６０時間⇒実習2カ所目１８０時間

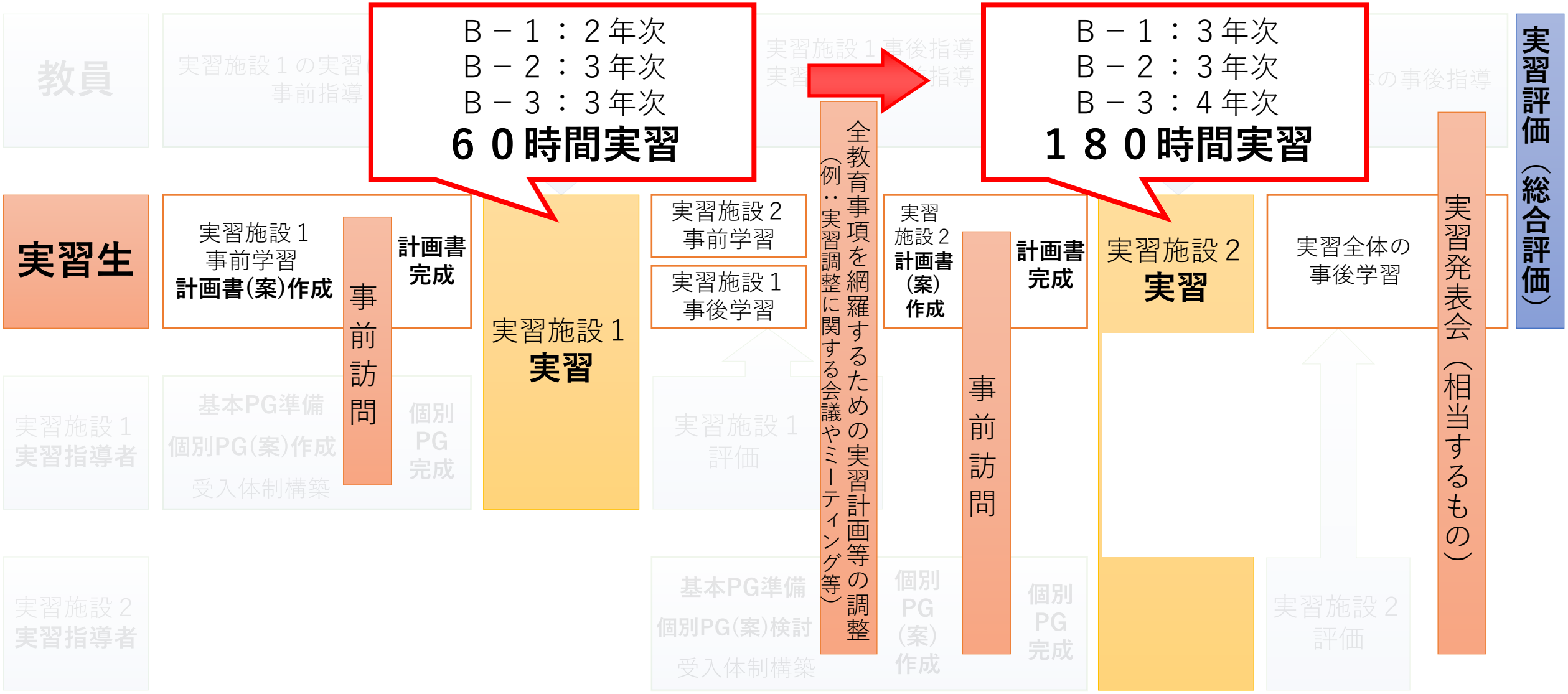

実習プログラムとソーシャルワーク実習との関係性

各実習は、それぞれの実習プログラム（個別PG）に基づいて実施されます。
ここで重要な点は**<u>２か所の実習の個別PGを合わせたときに、ソーシャルワーク実習の教育に含むべき事項が網羅される必要がある</u>**ということです。

ソーシャルワーク実習の教育内容（国通知）

ねらい	教育に含むべき事項
① ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。 ② 支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。 ③ 生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。 ④ 施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。 ⑤ 総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	① 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成 ② 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成 ③ 利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価 ④ 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価 ⑤ 多職種連携及びチームアプローチの実践的理解 ⑥ 当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ ⑦ 地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解 ⑧ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際 ⑨ 社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解 ⑩ ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解 1 アウトリーチ　2 ネットワーキング　3 コーディネーション 4 ネゴシエーション　5 ファシリテーション 6 プレゼンテーション　7 ソーシャルアクション

ソーシャルワーク実習の教育内容（国通知）

２カ所での実習を合わせて、この①～⑩の内容を網羅することが必要になります。

そのためには、実習指導者が実習生の実習実施方法（時間・学年）や他の実習先での学び等に応じて個別ＰＧを調整することがとても重要になってきます。

この点について、**固定的な実習PGで実習を実施したらどのような問題が生じるのか**を確認した上で、**国通知・基本ＰＧ・個別ＰＧがどのような関係性にあるべきか**を整理していきましょう。

教育に含むべき事項

① 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成

② 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成

③ 利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価

④ 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価

⑤ 多職種連携及びチームアプローチの実践的理解

⑥ 当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ

⑦ 地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解

⑧ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際

⑨ 社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解

⑩ ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解

1 アウトリーチ　2 ネットワーキング　3 コーディネーション
4 ネゴシエーション　5 ファシリテーション
6 プレゼンテーション　7 ソーシャルアクション

固定的な実習プログラムによる実習実施の弊害

（※図中の180時間と60時間は一例）

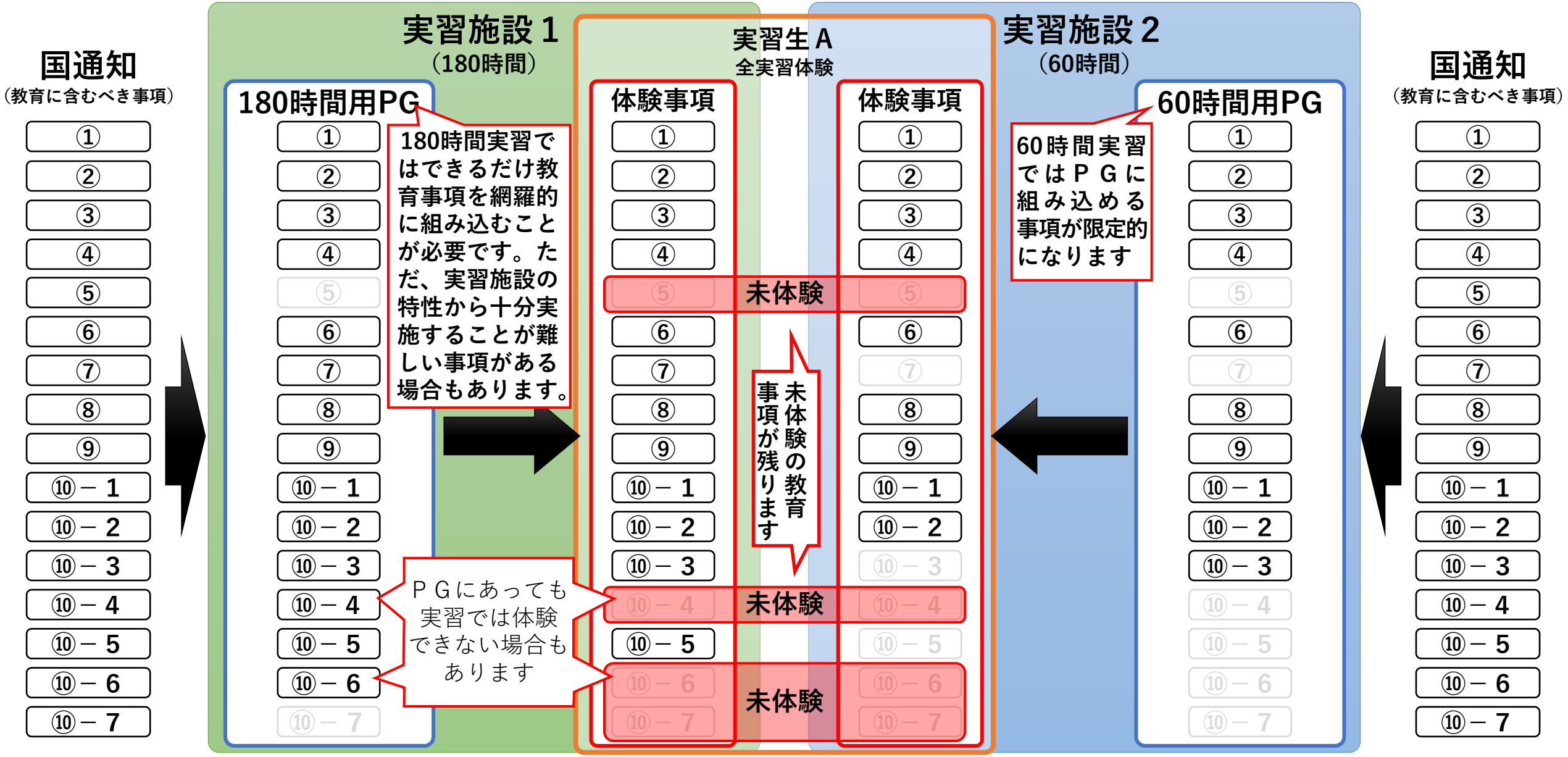

個別ＰＧ調整によるソーシャルワーク実習の実施

（※図中の180時間と60時間は一例）

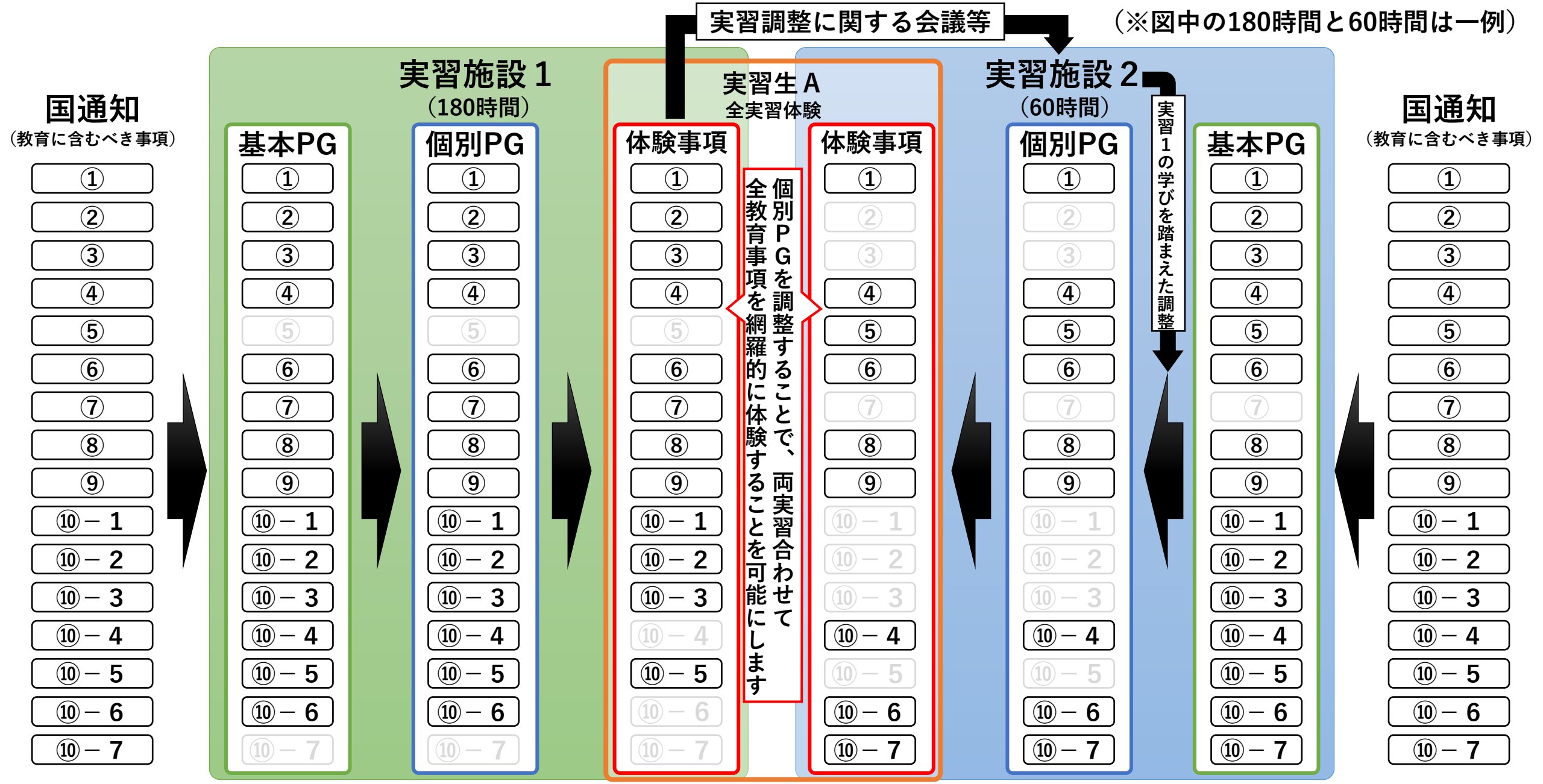

基本実習プログラムの位置づけ

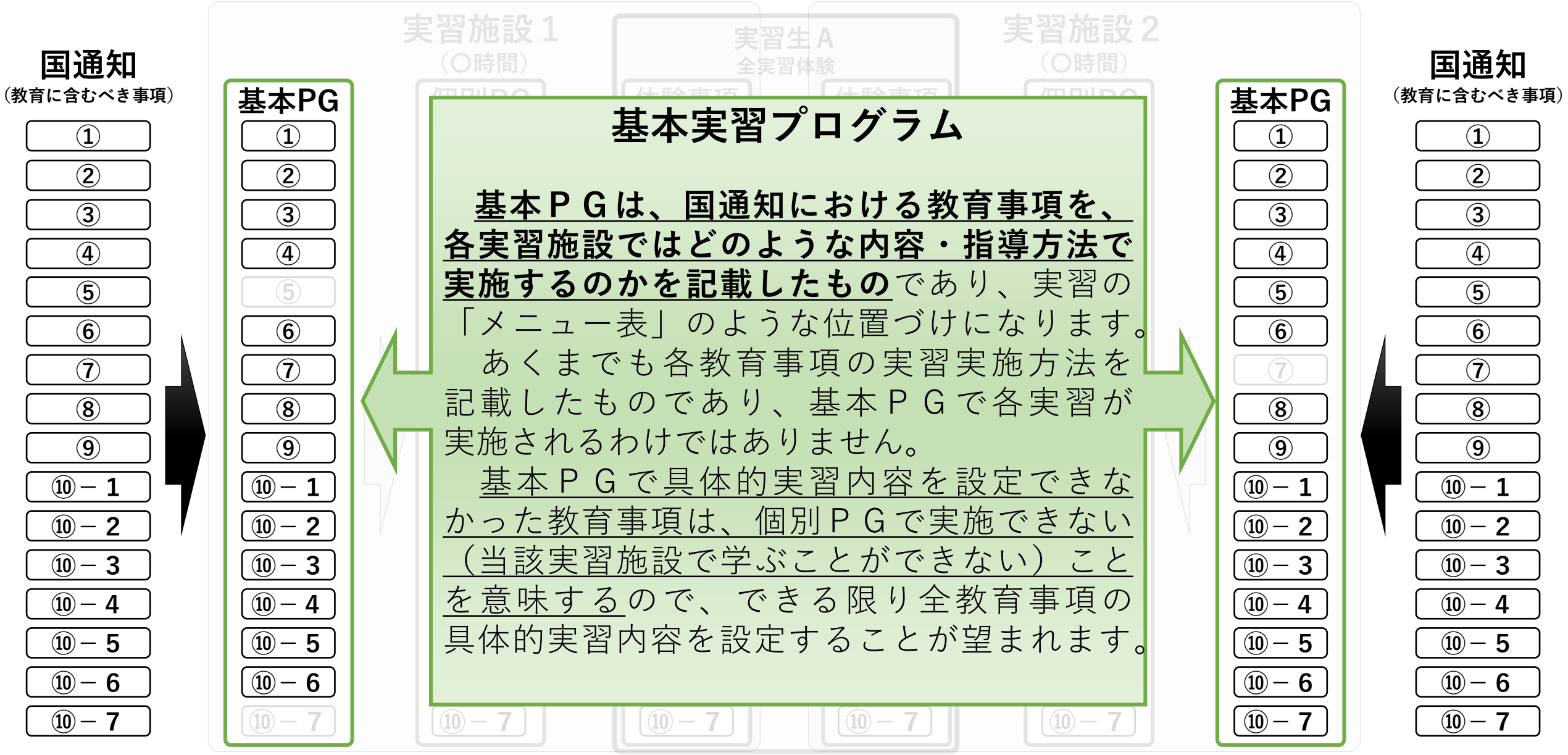

基本実習プログラムの概要

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：			作成メンバー：			
ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開			
			学生に求める事前学習	具体的実習内容		
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる				
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる				

基本ＰＧのプログラミングシートです。このプログラミングシートに記入して完成したものが当該実習施設の「基本実習プログラム」になります（個別ＰＧを作成するためのメニュー表的位置づけ）。

この基本ＰＧを作成するために、プログラミングシートに記入していく過程を基本ＰＧの実習プログラミングといいます。

■ 誰が作るのか？

基本ＰＧの作成は、**実習指導者を中心とした実習施設の職員がチームとなって取り組みます**。また作成したプログラムの実行性を担保するためには、作成チームのメンバーだけでなく、実習施設や関連施設等の関係者からもその内容に合意を得ることが必要です。

■ どのように作るのか？

基本ＰＧのプログラミングシートを用いて作成し、完成版には関係者の合意を得ます。具体的な作成方法は「実習プログラミングの方法」で説明します。

個別実習プログラムの位置づけ

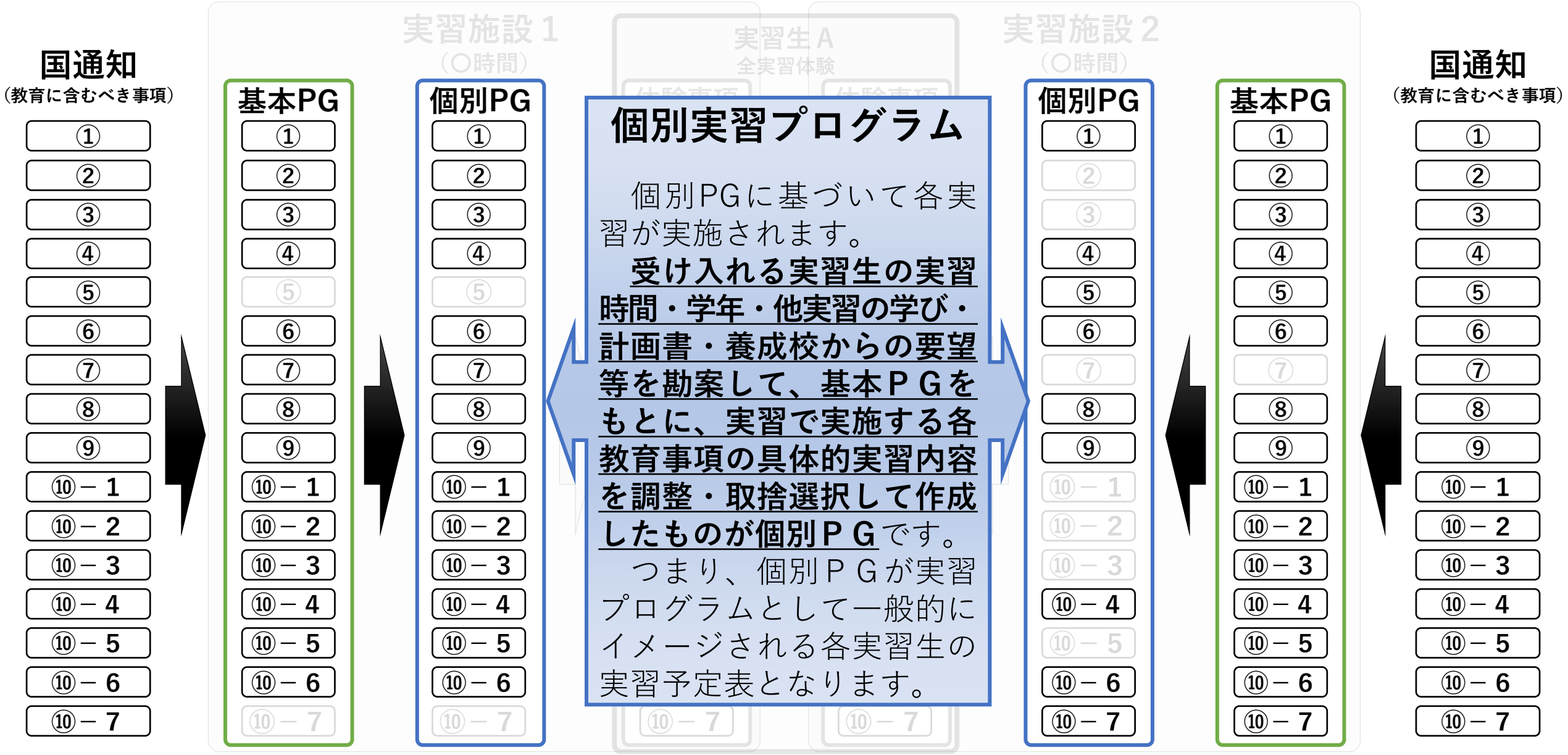

個別実習プログラムの概要

ソーシャルワーク実習　個別実習プログラム（180 時間用：概ね 160 時間～ 200 時間）　プログラミングシート

実習基本情報						
実習施設名：	実習指導者氏名：		実習期間：　年 月 日（ ）～	（ ）	他の実習施設	名称：
養成校：	実習生氏名：	学年：　年生	実習回数：　カ所目（全○カ所）	実習時間数		期間：　年 月 日（ ）～　年 月 日（ ）

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開				活用する資料・参照物
			事前学習・事前訪問	具体的実習内容			
				1～2 週目※	3～4 週目※	週目	
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる					
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる					

個別ＰＧのプログラミングシートです。本プログラミングシートに記入して完成したものが各実習生の実習の予定表を示します。
実習生ごとに本プログラミングシートを用いて個別ＰＧを作成する過程を個別ＰＧの実習プログラミングといいます。

■ 誰が作るのか？

個別ＰＧは、**受け入れる実習生の実習回数（何回目か）、実習時間数、学年、他の実習での学習状況等を踏まえて実習指導者が作成します**。また、個別ＰＧに基づいて各実習生の実習が実施されることになるため、その作成のプロセスにおいては実習生が作成する実習計画書（案）とのすり合わせが必要です。

■ どのように作るのか？

具体的な作成方法は「実習プログラミングの方法」で説明しますが、個別ＰＧは各実習の多様な実施方法に対応して作成することが求められるため、実習生ごとに作成する必要があることを理解しておきましょう。

基本PGと個別PGとの関係性

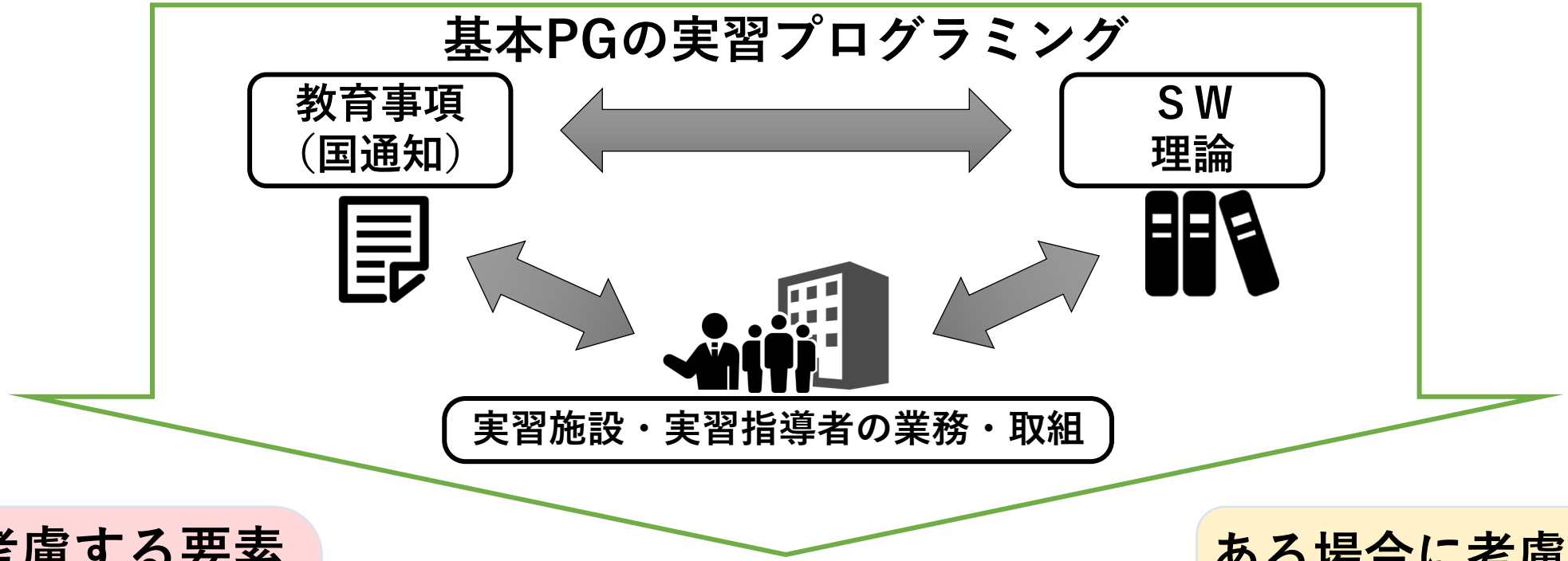

必ず考慮する要素

- 回数
- 時間数
- 学年
- 実習計画書(案)

基本実習プログラム

個別PGの
実習プログラミング
（調整・取捨選択）

個別実習プログラム

ある場合に考慮する要素

- 養成校からの要望
- 他の実習先
- 他の実習での学習状況

ソーシャルワーク実習における実習ＰＧの位置づけ

①
実習を受け入れることを決めた時点で基本ＰＧを作成することが必要です。
養成校から実習依頼が来る前から基本ＰＧを準備、周知することで実習受入体制があること、どのような実習が出来るのかをアピールすることができます。

②
実習生の実習の実施方法（1カ所目、時間数、学年等）が分かれば、その枠組みに合わせて個別ＰＧ(案)を作成します。

③
事前訪問等を通した協議を踏まえて個別ＰＧを完成させます。この個別ＰＧに基づいて実習が実施されます。また実習施設１での実習評価はこの個別ＰＧに基づいて実施される実習を通した目標の達成状況を確認して行います。

④
実習生の実習の実施方法等に合わせて個別PG（案）を検討します。

⑤
2か所目実習では1カ所目の実習による各目標の達成状況等の確認後に個別PG(案)を作成します。④では時間数や学年を踏まえた枠組みの検討にとどまります。

⑥
さらに事前訪問等を通した協議を踏まえて個別ＰＧを完成させます。
実習施設２でも、基本的にこの個別ＰＧに基づいて実習を実施し、各目標の達成状況の評価を行います。

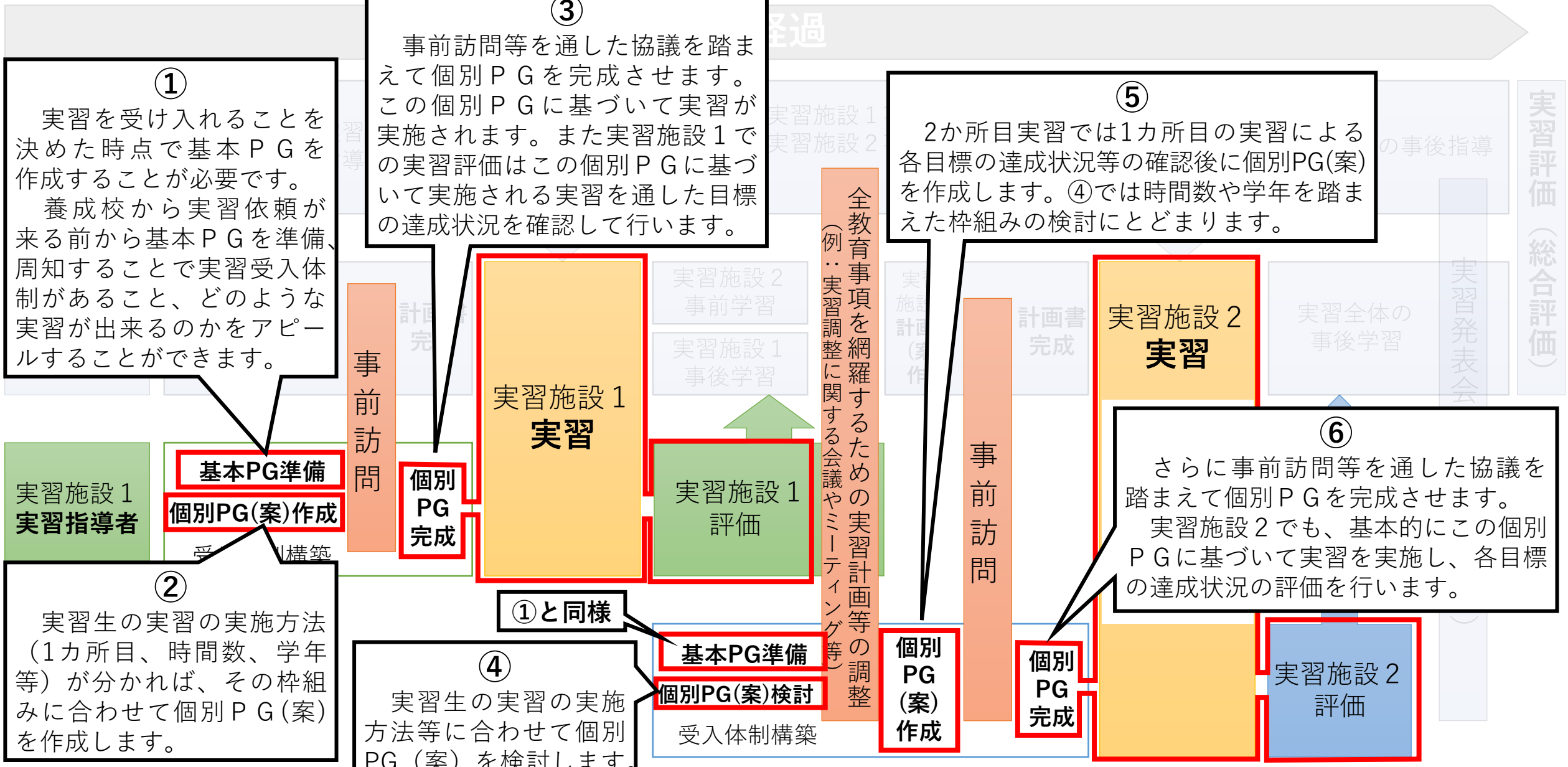

ＳＷ実習における実習ＰＧと実習計画書の関係性

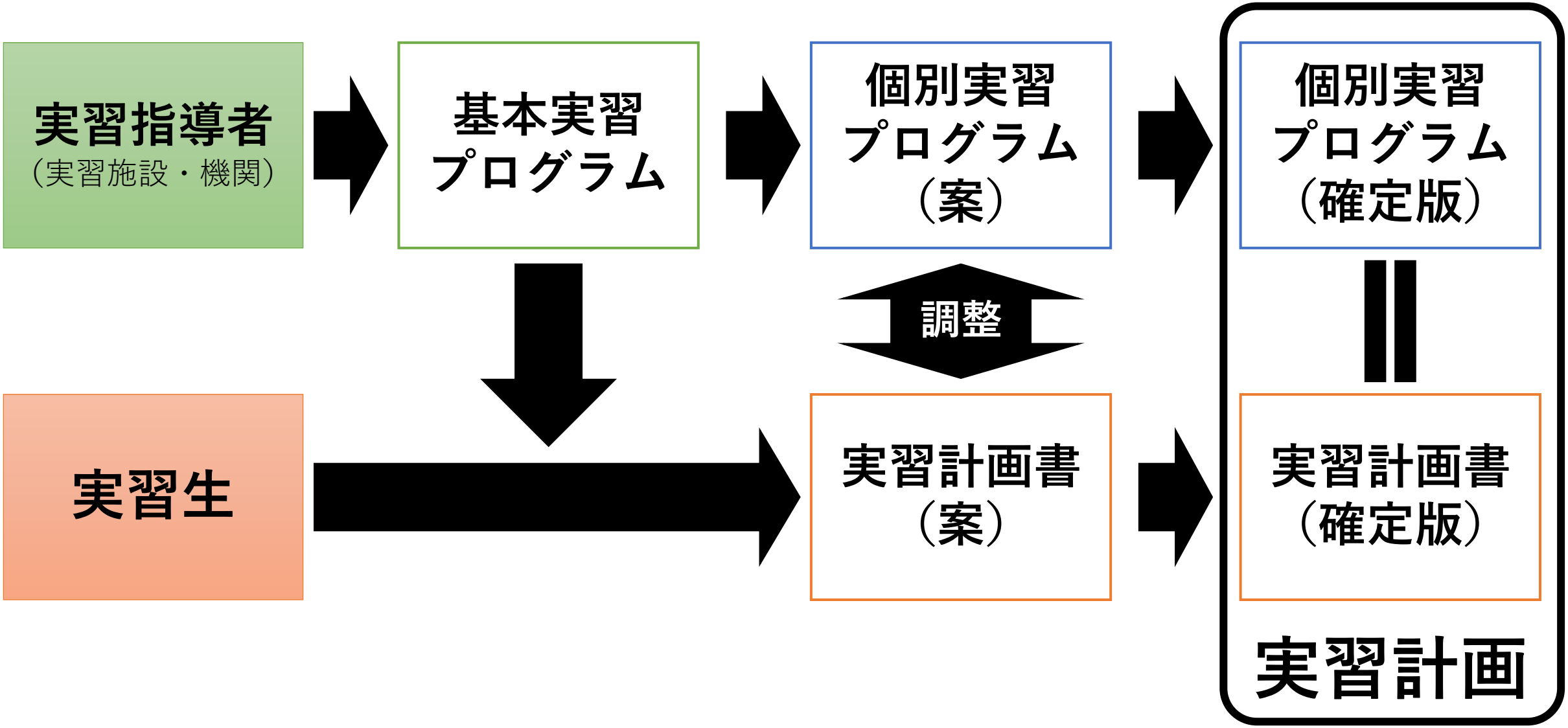

【再掲】本科目における重要用語とその定義

重要用語	用語の定義
実習プログラム （**実習PG**と表記）	実習に関する予定表であり、実習において実習生が何に取り組むのか（具体的実習内容）、どのような順序や流れで体験するのかを明記したもの（基本実習プログラムと個別実習プログラムの両方を包含する）
基本実習プログラム （**基本PG**と表記）	ソーシャルワーク実習の「教育に含むべき事項」を当該実習施設で実施する方法やプロセスを記載したもの（各教育事項のメニュー表的位置づけで、各実習生の具体的な実習予定を示すものではない）。基本ＰＧをもとに実習生の実習方法に応じて個別ＰＧが作成される。
個別実習プログラム （**個別PG**と表記）	基本ＰＧをもとに、実習生の実習時間、年次、他の実習先、これまでの実習での体験状況等に応じて作成される具体的な実習内容と順序を記載した予定表。個別ＰＧに基づいて各実習が実施される。
実習プログラミング	実習プログラムを作成する方法及び過程を意味しており、基本実習プログラムの作成と個別実習プログラムの作成が含まれる
実習計画書 （**計画書**と表記）	実習生が作成する実習の計画書であり、事前訪問等で個別ＰＧ(案)とすり合わせを行い完成させるもの（詳細は講習内の説明参照）

1．実習プログラムの考え方

①ソーシャルワーク実習（2か所）における
実習プログラムの位置づけ

②実習プログラムの意義と視点

実習プログラム作成の意義

２カ所でソーシャルワーク実習を実施するにあたり、実習生の学びを保障するために実習ＰＧがとても重要であることを確認しました。しかし、実習ＰＧ作成の意義はそれに止まりません。**実習指導者、養成校教員、実習生の３つの視点から実習ＰＧ作成の意義を整理しましょう。**

実習ＰＧの作成

実習指導者・実習施設

基本実習プログラム

⇒実習受入体制があることのアピール
⇒社会福祉士の専門性の表明となる
⇒ソーシャルワークが不十分な点の明確化

個別実習プログラム

⇒実習の目標・内容・指導方法の確立
⇒指導に必要な準備の明確化
⇒実習に関わる職員間での共通認識形成

養成校教員・養成校

基本実習プログラム

⇒網羅的な実習体験を保障するマッチングが可能に

個別実習プログラム

⇒具体的な事前指導が可能に
⇒巡回・帰校日指導の指針に

実習生

基本実習プログラム

⇒SW実習の共通目標の理解
⇒実習計画書の具体的な作成

個別実習プログラム

⇒実習の具体的イメージを形成
⇒不安の軽減につながる

実習プログラム作成の視点

実習ＰＧ作成には多くの意義があることが分かりました。それでは具体的な実習プログラミングの方法について学ぶ前に、実習指導者は**どのような視点に基づいて実習ＰＧ作成に取り組む必要があるのか**確認しておきましょう。

実習プログラム作成時に求められる５つの視点

① **ジェネラリスト**としてのソーシャルワーカーを養成する

② ソーシャルワークを**実践的科学・形式知として伝達**する

③「**社会福祉士像**」を伝達する

④「教育のねらい（国通知）」を達成する

⑤「教育に含むべき事項（国通知）」を実施・体験できる

① ジェネラリスト・ソーシャルワーカーを養成する

ジェネラリスト・ソーシャルワーカーの養成

養成校

ジェネラリスト・ソーシャルワークの学び
（ジェネラリストとしてのソーシャルワーカーに必要な価値・知識・技術の習得）

事前学習

スペシフィックな実習に向けた準備

スペシフィックなソーシャルワーク経験

実習施設１　**実習施設２**

ジェネリックな価値・知識・技術への変換

事後学習

各種別の社会福祉士養成ではなく、**“ジェネラリスト・ソーシャルワーカー養成”**の視点から実習ＰＧを作成する必要があります。

⇒“各実習施設・実習指導者の業務”ではなく、**“各実習施設・実習指導者の立場からのソーシャルワーク”**の理解に向けた具体的実習内容（実習体験・理論的説明）を設定する（**基本PG**）

⇒実習前の履修状況や実習後の学習を踏まえて、具体的実習内容を設定する（**個別ＰＧ**）

② ソーシャルワークを実践的科学・形式知として伝達する

■ ソーシャルワークのグローバル定義

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメント と解放を促進する、**<u>実践に基づいた専門職であり学問である</u>**。

経験主義による暗黙知の伝達　　理論と根拠に基づいた形式知の伝達

職人芸の開示　　EBPとしてのソーシャルワークの開示

（Evidence Based Practice：科学的根拠に基づいた実践）

<u>ソーシャルワーク専門職としての社会福祉士養成</u>には現場実践を開示するだけではなく、実践と理論とを結び付けた実践的科学・形式知としてのソーシャルワークを伝達することが必要です。このためには実習指導者に「**実践を言葉にする力**」が必要であり、これは倫理綱領の「説明責任」にもつながるものです。

⇒実習生が体験する実践や取り組みに対する理論的説明を設定する

③「社会福祉士像」を伝達する

ソーシャルワーク実習 ＝ **社会福祉士 後継者育成**

しかし

問６．就職予定先・就職活動先の選択への実習経験による影響

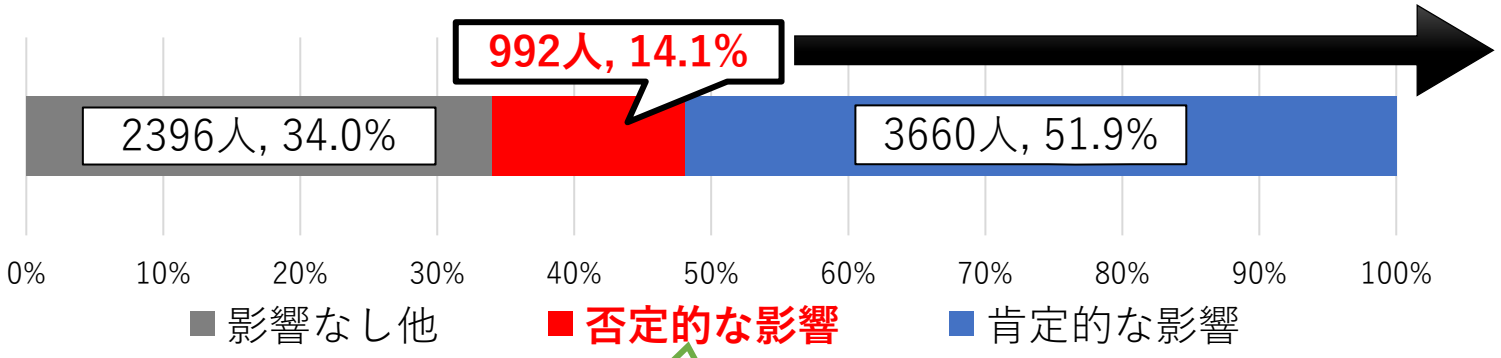

問７．実習経験で誰・何から影響を受けたか

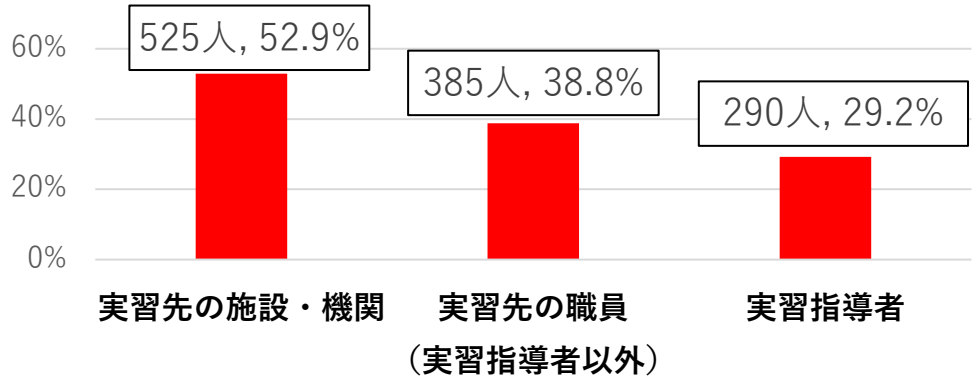

2019年度 社会福祉士・精神保健福祉士 全国統一模擬試験 受験者への進路意向等アンケート調査結果（速報）

実習経験が社会福祉士への志に否定的な影響を及ぼしている例（**実習の逆機能**）も１割以上発生しています。実習では、実習生が社会福祉士（ソーシャルワーカー）への志を確立できるよう、実習指導者の社会福祉士としての価値観や姿勢、社会福祉士という仕事への思いや気持ちを伝えることで**「社会福祉士像」を伝達する**ことが重要です。

⇒社会福祉士を志したいと思えるような**「社会福祉士像」を伝達するための体験・説明**を設定する

⇒実習指導者一人ではなく、実習施設全体で実習に取り組む体制構築につながる実習PGを作成する

④「教育のねらい（国通知）」を達成する

教育のねらい
（ソーシャルワーク実習の教育内容：国通知）

① ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。

② 支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。

③ 生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。

④ 施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。

⑤ 総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

ソーシャルワーク実習を通して、これらの「教育のねらい」を達成できるプログラムを作成することが求められます。

具体的には以下の内容を意識したプログラム作成を行いましょう。

① 実践と理論を結び付けるための<u>実践体験と理論的説明(スーパービジョン)の循環的実施</u>

② クライエント（以下、CL）や地域と<u>直接関わる機会</u>の設定

③ CLに対する支援計画作成・実施・評価の<u>一連の支援過程を体験する機会の設定</u>

④ <u>「地域社会」という視点から</u>施設・機関の役割を理解するための具体的実習内容の設定

⑤ 多職種・他機関・他業種・住民との具体的な連携や協働での事業に参画する機会の設定

⑤「教育に含むべき事項（国通知）」を実施・体験できる

教育に含むべき事項
ソーシャルワーク実習の教育内容（国通知）

① 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成
② 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成
③ 利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価
④ 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価
⑤ 多職種連携及びチームアプローチの実践的理解
⑥ 当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ
⑦ 地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解
⑧ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際
⑨ 社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解
⑩ ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解
1 アウトリーチ　2 ネットワーキング　3 コーディネーション
4 ネゴシエーション　5 ファシリテーション
6 プレゼンテーション　7 ソーシャルアクション

実習生の網羅的な体験を保障するため、**基本PG**ではできる限り①～⑩を体験するための実習内容を設定します。
そのためには、**体験水準を調整する方法が効果的**です。

自らの実習施設の業務・実践において
具体的な実践場面を直接体験する

関連施設・機関との連携で（1日実習等）
具体的な実践場面を直接体験する

当該教育事項と関連する実践場面の体験と理論的説明で**間接的に理解する**

実習指導者等の経験事例（現在・過去）の提示と理論的説明から**間接的に理解する**

当該教育事項の実習体験の設定は困難

2．実習プログラミングの方法

①基本実習プログラムの実習プログラミング

②【演習】基本実習プログラミングの実施

③個別実習プログラムの実習プログラミング

【再掲】基本実習プログラムの概要

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：		作成メンバー：				
ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開			
			学生に求める事前学習	具体的実習内容		
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる				
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる				

基本ＰＧのプログラミングシートです。このプログラミングシートに記入して完成したものが当該実習施設の「基本実習プログラム」になります（個別ＰＧを作成するためのメニュー表的位置づけ）。

この基本ＰＧを作成するために、プログラミングシートに記入していく過程を基本ＰＧの実習プログラミングといいます。

■ 誰が作るのか？

基本ＰＧの作成は、**実習指導者を中心とした実習施設の職員がチームとなって取り組みます**。また作成したプログラムの実行性を担保するためには、作成チームのメンバーだけでなく、実習施設や関連施設等の関係者からもその内容に合意を得ることが必要です。

■ どのように作るのか？

基本ＰＧのプログラミングシートを用いて作成し、完成版には関係者の合意を得ます。具体的な作成方法は「実習プログラミングの方法」で説明します。

ＳＷ実習における基本ＰＧの位置づけ

実習を受け入れることを決めた時点で、基本ＰＧを作成することが必要です。
養成校からの実習依頼が来る前から基本ＰＧを準備、周知することで、実習受入体制があること、どのような実習ができるのかをアピールすることができます。また実習施設内部にも社会福祉士の専門性や実習実施をアピールすることにつながります。

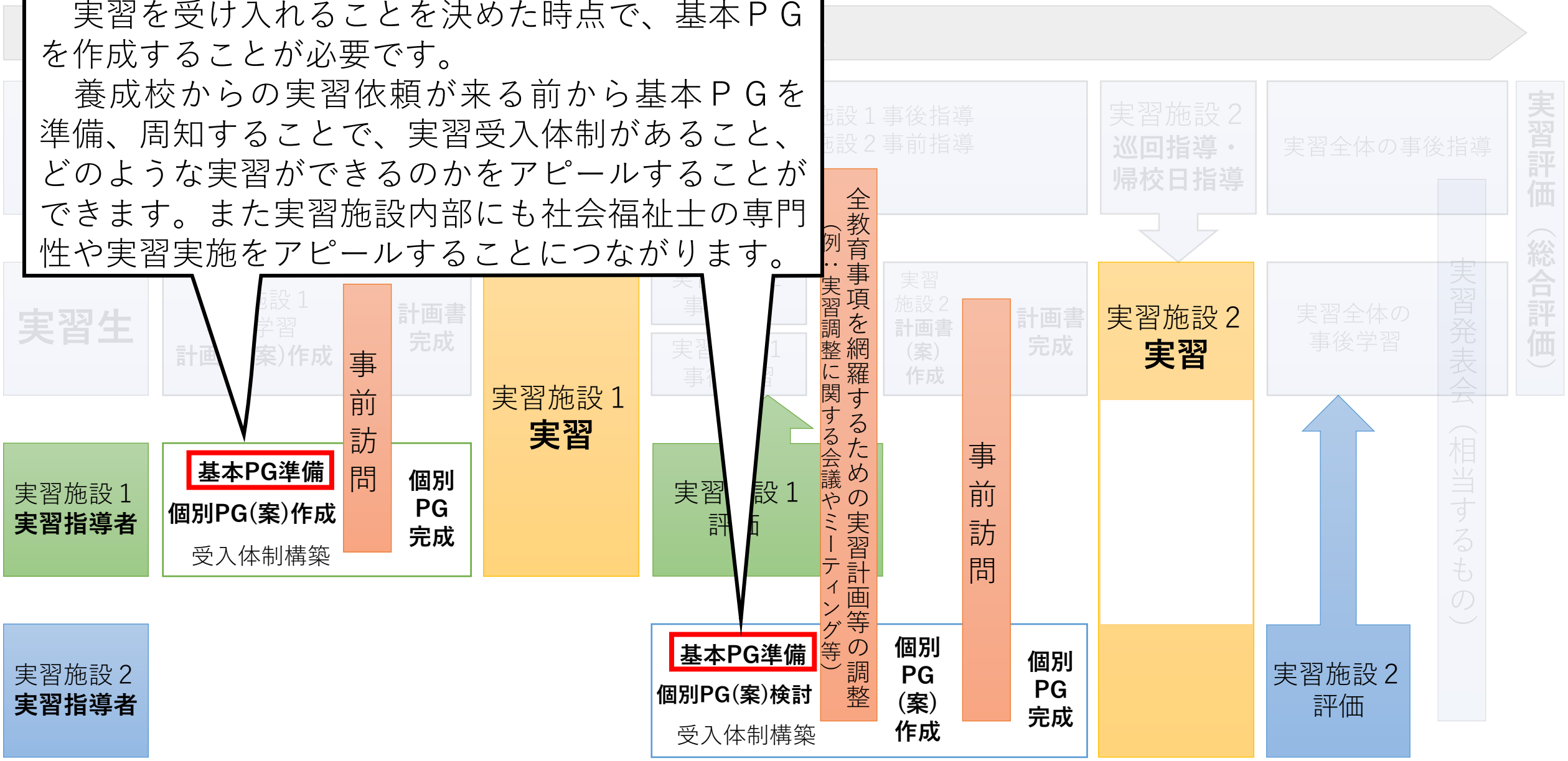

基本PGのプログラミングの流れとポイント

実習施設としてまず準備するのが基本PGです。基本PGのプログラミングの流れとポイントを確認しましょう。

基本PGのプログラミングの流れ

実習指導者を中心とした実習施設の職員で基本PG作成チームを結成する

↓

実習施設・実習指導者・関連施設等の業務・取り組み・実践から教育事項（国通知）に対応するソーシャルワーク実践を抽出する

↓

抽出したSW実践を基に、各目標達成に向けた「場の理解」「SWrの理解」「SW実践の理解」「実践理解(発展的)」の具体的実習内容を設定する

↓

具体的実習内容から、学生に求める事前学習、指導上の留意点、活用する教材を設定する

↓

作成した基本PGについて実習施設・機関（関連施設・機関含む）からの承認を得る

・チームでプログラミングに取り組む意義

- 実習受入及び実習指導を「実習指導者個人の業務」ではなく**「実習施設全体の正式な業務」として位置づける**。
- チームでプログラミングに取り組むことに組織から公式な承認を得ておくことは、**完成した基本PGに組織の責任者や関係者から承認を得ることにもつながる。**

・プログラミングシートを用いた基本PG作成時の意義と視点（まとめ）

- 社会福祉士の専門性を表明する機会であること（**意義**）
- 実習施設・実習指導者として不十分なソーシャルワークを点検する機会であること（**意義**）
- 実習施設・実習指導者の業務ではなく、その立場からのSW実践を学ぶための具体的実習内容を設定する（**視点①**）
- 各教育事項（国通知）を学べるよう、体験水準の調整を行いながら具体的実習内容を設定する（**視点⑤**）

基本ＰＧ作成における養成校教員との連携

基本ＰＧ作成においてポイントになるのが「養成校教員との連携」です。
以下２つの目的に向けて養成校教員との連携が有効であると考えられます。

ＳＷ理論を踏まえて実習施設・実習指導者の業務・取組を具体的実習内容に落とし込む

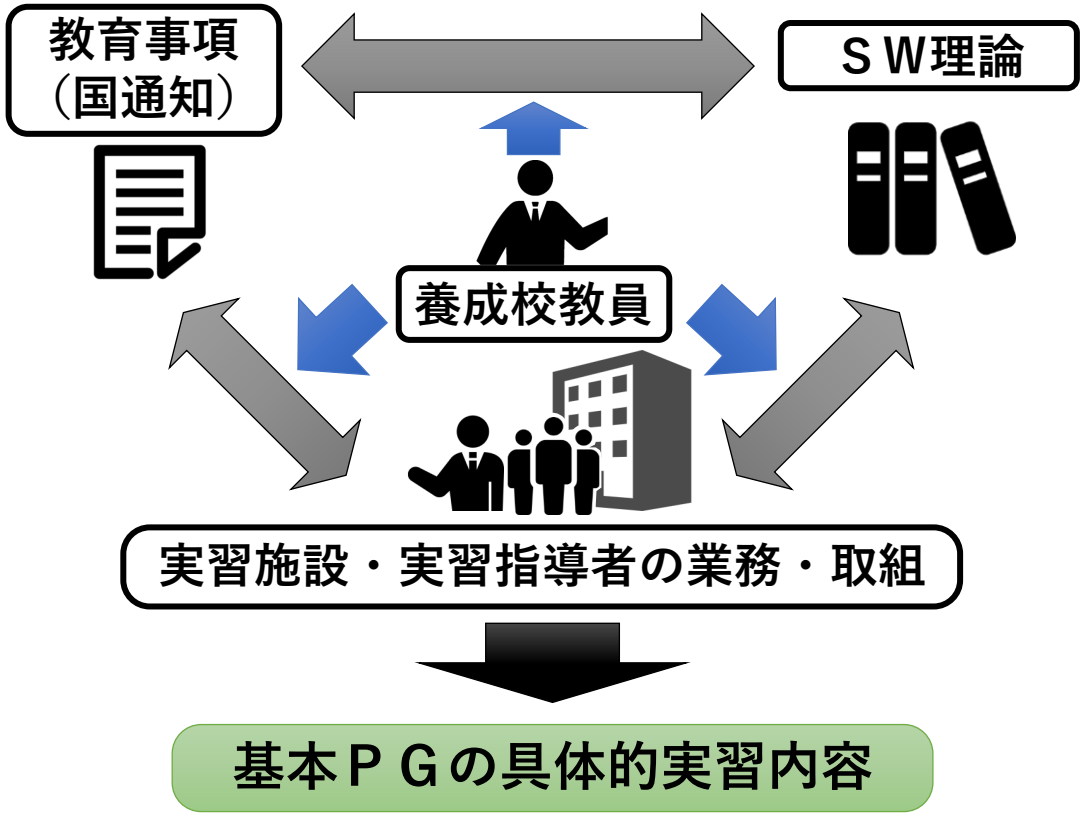

実習を施設全体の正式な業務として位置づける

基本ＰＧ作成チームへの養成校教員の参画

・アドバイザー
・スーパーバイザー　等

養成校教員による責任者への説明・依頼

・チームでの基本ＰＧの作成
・実習施設全体での完成版基本ＰＧの実施

基本実習プログラミングシートの作成

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：	作成メンバー：	作成日：　年　月　日

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開						
			学生に求める事前学習	具体的実習内容					指導上の留意点
				SW 実践の場の	解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）	活用する資料・参照物
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる							
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる							
	利用者や地域の状況を	(3) クライエント、グループ、							

■基本情報の入力

基本PGのプログラミングに取り組む際、まずは基本情報を記入しましょう。

- **実習施設名：実習受け入れを行う施設・機関・事業所名を記入します。**
- **作成メンバー：基本PG作成チームのメンバー全員の氏名を記入します。**
- **作成日：ここに作成した基本PGに施設・機関・事業所の責任者や他の職員から承認を得た年月日を記入しましょう。また実習受け入れを重ねる中で具体的実習内容の加筆・削除・修正した場合には改めて承認を得て作成日を更新しましょう（上書きNG）。**

基本実習プログラミングシートの作成

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：	作成メンバー：	作成日：　年　月　日

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開					
			学生に求める事前学習	具体的実習内容				指導上の留意点
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）	活用する資料・参照物
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる						
	利用者やその関係者	(2) クライエント等との援助						

■具体的実習内容の設定

各教育事項を学ぶための具体的実習内容を検討する際のポイントは以下の６点です。

(1) 評価ガイドラインの達成目標・行動目標の達成に向けた内容の設定

(2) 何を行うのかイメージできる「具体的な体験内容」の記述

(3) 体験水準を調整することによる全教育事項での具体的実習内容の設定

(4) ソーシャルワーク実践の構成要素を踏まえた具体的実習内容の設定

(5) ソーシャルワーク実践の構成要素間の関係性を踏まえた具体的実習内容の設定

(6) 教育事項間の関係性を踏まえた具体的実習内容の設定

基本PG作成：具体的実習内容の設定

(1) 評価ガイドラインの達成目標・行動目標の達成に向けた内容の設定

■評価ガイドラインの構成

厚労省通知「ソーシャルワーク実習」		ソーシャルワーク実習の教育目標	
ねらい	教育に含むべき事項	達成目標	行動目標
①ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。 ②支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。	①利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	（1）クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる	①クライエント、クライエントの家族、グループ、地域住民、職員等、様々な人たちとのあらゆる出会いの場面において、その人や状況に合わせて挨拶や自己紹介、声掛けを行うことができる。 ②クライエント、クライエントの家族、グループ、地域住民、職員等と関わる場面において、その人や状況に合わせて言語コミュニケーションと非言語コミュニケーションを使い分けることができる。 ③ミーティングや会議等において発言を求められた際に具体的に説明することができる。 ④カンファレンスで利用者の状況を具体的に説明することができる。 ⑤地域住民をはじめ、広い範囲に発信するための広報やウェブサイトの原稿を作成することができる。
	②利用者やその関係者（家族・親族、友人等） との援助関係の形成	（2）クライエント等との援助関係を形成することができる	①クライエント等との信頼関係（ラポール）を構築する際の留意点や方法を説明することができる。 ②クライエント等に対して実習生としての立場や役割を理解できるよう説明することができる。 ③クライエント等と対話の場面で傾聴の姿勢（視線を合わせる、身体言語や声の質に配慮する、言語的追跡をする等）を相手に示し、コミュニケーションをとることができる。 ④実習指導者や職員がクライエントとの問題解決に向けた信頼関係を構築する場面を観察し、重要な点を説明することができる。
③生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の	③利用者や地域の状 況を理解し、その生活上の課題	（3）クライエント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニー	①現在または過去のクライエント等の各種記録を参考に、収集すべき情報を説明することができる。 ②バイオ・サイコ・ソーシャルの側面からクライエント等の客観的・主観的情報を系統的に収集することができる。 ③クライエント等のエコマップを作成し、クライエント等を取り巻く環境（クライエントシステム）や関係性を把握し、説明することができる。

まず評価ガイドラインから各教育事項における達成目標・行動目標を基に「どのような行動ができるようになる必要があるのか」を確認します。そしてその達成目標・行動目標の達成に向けた具体的実習内容を検討・設定しましょう。

国通知
教育事項
①～⑩

達成目標
※教育事項に複数ある場合も（全19項目）

どのような行動ができるようになっているか

行動目標
※１つの達成目標に対して複数項目が設定されている（各達成目標に３～６程度）

達成目標を細分化した、より具体的かつ観察可能な行動

基本PG作成：具体的実習内容の設定

(2) 何を行うのかイメージできる「具体的な体験内容」の記述

避けるべき表記（例）	理由と修正ポイント
① 言語・非言語を適切に使い分けたコミュニケーションについて**説明できる** ② クライエントが有しているニーズを**理解する**	⇒**「説明できる」や「理解する」は具体的な体験ではなく、目標を表します。実習PGには「具体的な体験」を記載しましょう。** **【修正後表現】** ① 言語・非言語を適切に使い分けながらクライエントとコミュニケーションをとる ② クライエントと面接を行い、クライエントが有するニーズを考察して実習指導者に報告する
③ 施設の根拠法・運営基準に基づいたサービス運用の**実態を知る** ④ クライエントとの面接において社会福祉士が活用している**かかわり行動を学ぶ**	⇒**これらでは「どのような体験を通して」知るのか、学ぶのか、肝心の部分が書かれていません。この知る・学ぶ際の媒体となる“体験”を記載しましょう。** **【修正後表現】** ③ 根拠法・運営基準に基づいたサービス運用について実習指導者から説明を受ける ④ 実習指導者とクライエントとの面接場面に同席し、そこで実習指導者が用いていた関わり行動について実習記録に整理・記載する

基本PG作成：具体的実習内容の設定

(2) 何を行うのかイメージできる「具体的な体験内容」の記述

具体的な体験内容のレパートリー（例示）	
受動的体験（※能動的要素含）	**能動的体験**
・実習指導者や他職員による説明・講話	・ＣＬや地域住民等との交流・コミュニケーション
・資料（支援記録・経営資料・報告書等）の閲覧	・資料（支援記録、報告書、発表資料、広報紙、案内文等）の作成
・実習指導者や他職員の業務への同行	・実践場面への参加（観察だけでなく役割担う）
・場面（クライエント（以下、ＣＬ）との面接、委員会や会議、地域活動等）への同席・見学・観察	・実習指導者等とのロールプレイの実施（制度説明や面接場面など）
	・クライエントとの面接の実施（記録やプロセスレコードの作成を含む）
	・クライエントや地域に対する支援計画の作成
	・会議や地域活動などのイベントの企画・実施（ロールプレイ的な模擬実施含む）
	・実習報告会における実施した支援・企画した地域活動等の発表

基本PG作成：具体的実習内容の設定

(3) 体験水準を調整することによる全教育事項での具体的実習内容の設定

【例】　（国通知）教育に含むべき事項⑥

当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ

検討

水準A

自らの実習施設の業務・実践で**具体的な実践場面を直接体験する**

不可能

水準B

関連施設・機関との連携で（1日実習等）**具体的な実践場面を直接体験する**

不可能

水準C

教育事項と関連する実践場面の体験と理論的説明で**間接的に理解する**

不可能

水準D

実習指導者等の経験事例（現在・過去）の提示と理論的説明で**間接的に理解する**

不可能

Error

実施不可

可能

例：社協

実習指導者が立ち上げから支援を担当する

サロン活動に参加する

例：特養

他職員が担当する地域の要支援者への配食活動（地域公益的取組）に同行する

可能

例：病院

同法人が運営する包括で1日実習を行う

・包括職員が講師を担当する町内会の研修に同行する

・研修の終了後、住民から病院に期待する地域での役割についてヒアリングする

可能

例：障害者支援施設

・入居者家族から当施設による生活への影響について話を聞く

↓

・当施設の存在自体が地域社会に与える影響について、入居者家族への影響と関連付けて説明する

可能

例：児童養護施設

・当施設を創設するときに生じた地域住民からの反対運動と、その時の地域住民に対する説明や説得活動の事例を説明する

設定なし

基本PG作成：具体的実習内容の設定

(3) 体験水準を調整することによる全教育事項での具体的実習内容の設定

【留意点】体験水準と達成目標・行動目標との関係性

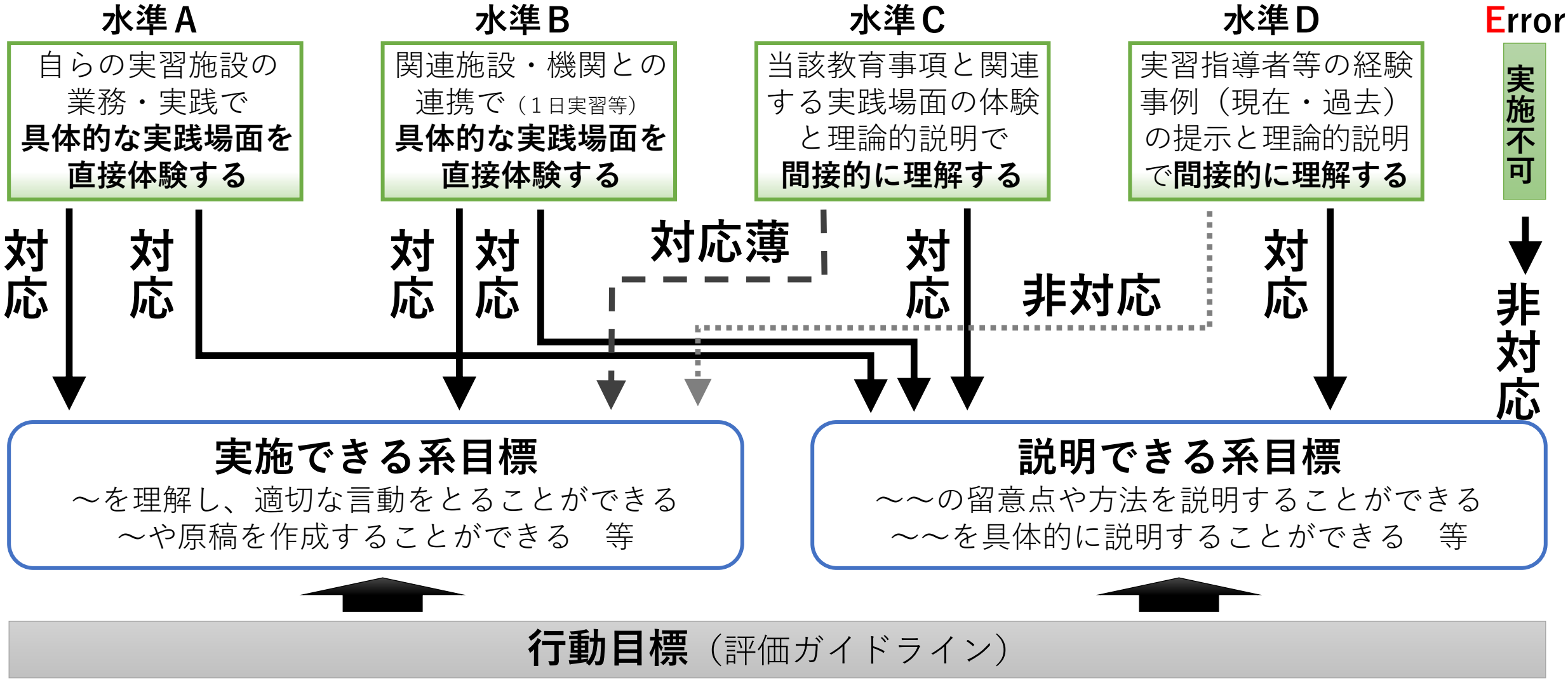

基本PG作成：具体的実習内容の設定

(4) ソーシャルワーク実践の構成要素を踏まえた具体的実習内容の設定

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：	作成メンバー：	作成日：　年　月　日

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開				
			学生に求める事前学習	具体的実習内容			指導上の留意点
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）	活用する資料・参照物
①	利用者やその関係者（家族･親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる		①	②	③	③	
	利用者やそ	(2) クライエント等との援助						

教育事項・達成目標の確認

⇒教育事項と達成目標を確認した上で、教育事項に対応する自施設の業務・実践は何か、また各目標を達成するために実習生はその業務・実践に関して何を理解し、どのような体験をすべきか検討します。

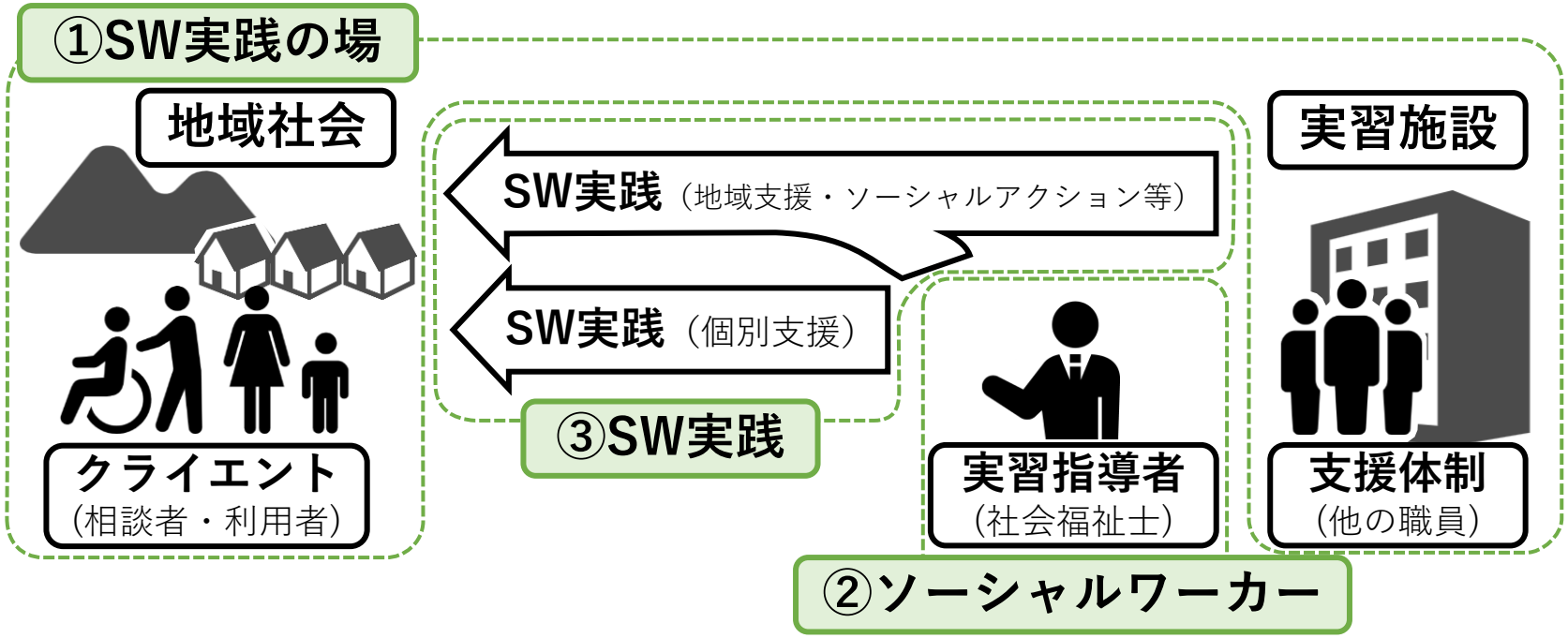

基本PG作成：具体的実習内容の設定

(4) ソーシャルワーク実践の構成要素を踏まえた具体的実習内容の設定

SW実践の構成要素	設定すべき具体的実習内容とそのポイント
① SW実践の場の理解	**【目的】実習施設・実習指導者が実践を行う“場（場所・場面・人々）”を理解する** **【内容】**実習施設が立地する地域社会、実習施設が支援対象とするCLやその家族、実習施設自体（根拠法・用いる制度・所属する専門職や職員・組織構造や就労規定等）等について理解するための具体的実習内容 **【ポイント】** ① 受動的体験による設定が適している場合が多い（能動的体験の設定も要検討） ② 事前学習として取り組める内容との区別を意識する
② SWrの理解	**【目的】実習施設に勤務するSWrを理解する** **【内容】**SWrが担っている業務や取組、それらを遂行する際のSWrの視点・立ち振る舞い、用いている知識・技術、それらを通した役割等について理解するための具体的実習内容 **【ポイント】** ① 受動的体験（説明・観察・資料閲覧等）と学び・考察の確認（記録等）を設定 ② 「SW実践の理解」との実施順序でイメージ形成・理論的説明の意味合いが変化 ③ 原則としてSWrは社会福祉士を意味しながらも、慎重な検討が必要

基本PG作成：具体的実習内容の設定

(4) ソーシャルワーク実践の構成要素を踏まえた具体的実習内容の設定

SW実践の構成要素	設定すべき具体的実習内容とそのポイント
③ SW実践の理解	**【目的】SW実践の実践的な能力を習得する** **【内容】**SW実践について“模擬的”に、または“実際の場面”で実施・体験することを通して技術力の形成・習得、実践的理解の形成に向けた具体的実習内容 **【ポイント】** ① 能動的体験による設定が適している（模擬的実施・実際の場面での実施） ② CLに不利益を与える可能性・関係者等にかける負担の視点から実施方法を検討 ③ 実際の場面での実施に向けた練習としての「模擬的実施」と実際の場面での実施が難しい場合の代替手段としての「模擬的実施」がある
④ SW実践の理解（発展的）	**【目的】SW実践の実践的な能力を習得する** **【内容】**“模擬的”体験での重要な役割、“実際の場面”での能動的体験など、より実習生が積極的に関与する能動的体験としての具体的実習内容 **【ポイント】** ① 基本的にSW実践の理解に設定される具体的実習内容と順序関係がある ② 本当に実習生が実施できる内容になっているのか十分に検討する ③ 実施を阻む実習施設側の要因、養成校側の要因の解消に向けた取り組みを行う

基本PG作成：具体的実習内容の設定

(5) ソーシャルワーク実践の構成要素間の関係性を踏まえた具体的実習内容の設定

具体的実習内容

SW実践の場の理解 | **SWrの理解** | **ＳＷ実践の理解** | **ＳＷ実践の理解**（発展的）

SW実践を構成する要素ごとの具体的実習内容を整理するための枠組であり、実習実施の順序を意味するものではありません

【例】　（国通知）教育に含むべき事項⑥

当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ

【例：社協】実習指導者が立ち上げから支援を担当するサロン活動に参加する場合

SW実践の場の理解に関する内容	**SWrの理解**に関する内容	**SW実践の理解**に関する内容	**SW実践の理解に**関する内容（発展的）
• 実習指導者に同行し、サロン全体の様子を観察する • サロン参加者と日常的な会話をする	• 実習指導者に同行し、サロンにおける実習指導者とサロン参加者との関わり方を観察する • サロン参加者から実習指導者のサロンでの役割について話を聞く	• サロンで実習指導者が担当する講話の一部を手伝い、記録を作成する • サロン参加者からサロン運営や地域生活での困りごとについて聞き取りを行う	• 今後サロンで実施すべきイベントの企画書を作成し、サロンで発表する • 発表したイベント企画についてサロン参加者よりフィードバックを受け、報告書を作成する

基本PG作成：具体的実習内容の設定

(6)教育事項間の関係性を踏まえた具体的実習内容の設定

「(5)SW実践の構成要素間の関係性を踏まえた具体的実習内容の設定」が**シートの横軸の関係性**を説明したものとすれば、「(6)教育事項間の関連性を踏まえた具体的実習内容の設定」は**シートの縦軸の関連性**の説明といえます。

教育事項間の関連性を踏まえた具体的実習内容設定のポイントとしては、以下の２点があります。

- １つの具体的実習内容が複数の教育事項に共通して必要・有効な場合があることを意識して具体的実習内容を設定する。
- 多くの教育事項や達成目標に関連する具体的実習内容を検討・創出して設定する。

基本PG作成：具体的実習内容の設定

(6)教育事項間の関係性を踏まえた具体的実習内容の設定

１つ目のポイントである「具体的実習内容が複数の教育事項に共通して必要・有効な場合があることを意識して具体的実習内容を設定する」を確認してみましょう。

社協 教育事項⑥

SW実践の場の理解

- 実習指導者に同行し、サロン全体の様子を観察する
- サロン参加者と日常的な会話をする

「⑥当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ」では“場の理解”に設定しました。

この具体的実習内容が必要・効果的な教育事項が他にもないか確認します。

① ～住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成

➢ **サロンや参加者の理解という視点では「場の理解」に、会話をする、コミュニケーションをとるという視点では「実践の理解」に設定可能**

社協 教育事項⑥

SWrの理解

- 実習指導者に同行し、サロンにおける実習指導者とサロン参加者との関わり方を観察する
- サロン参加者から実習指導者のサロンでの役割について話を聞く

⑩－１
アウトリーチ

➢ **社会福祉士がサロンに出向き、参加者との関わりでニーズキャッチをする様子を観察するという視点では「SWrの理解」に設定可能**

具体的実習内容は無数に考えられます。しかし実習期間は限られているため、基本PGでは多様な具体的実習内容を設定するより、多くの教育事項に寄与する重要な具体的実習内容を検討することが重要です。

基本PG作成：具体的実習内容の設定

(6)教育事項間の関係性を踏まえた具体的実習内容の設定

一つひとつの具体的実習内容について他の教育事項への設定可能性を検討するだけではなく、多くの項目に関連する具体的実習内容を検討・創出する方法も重要です。

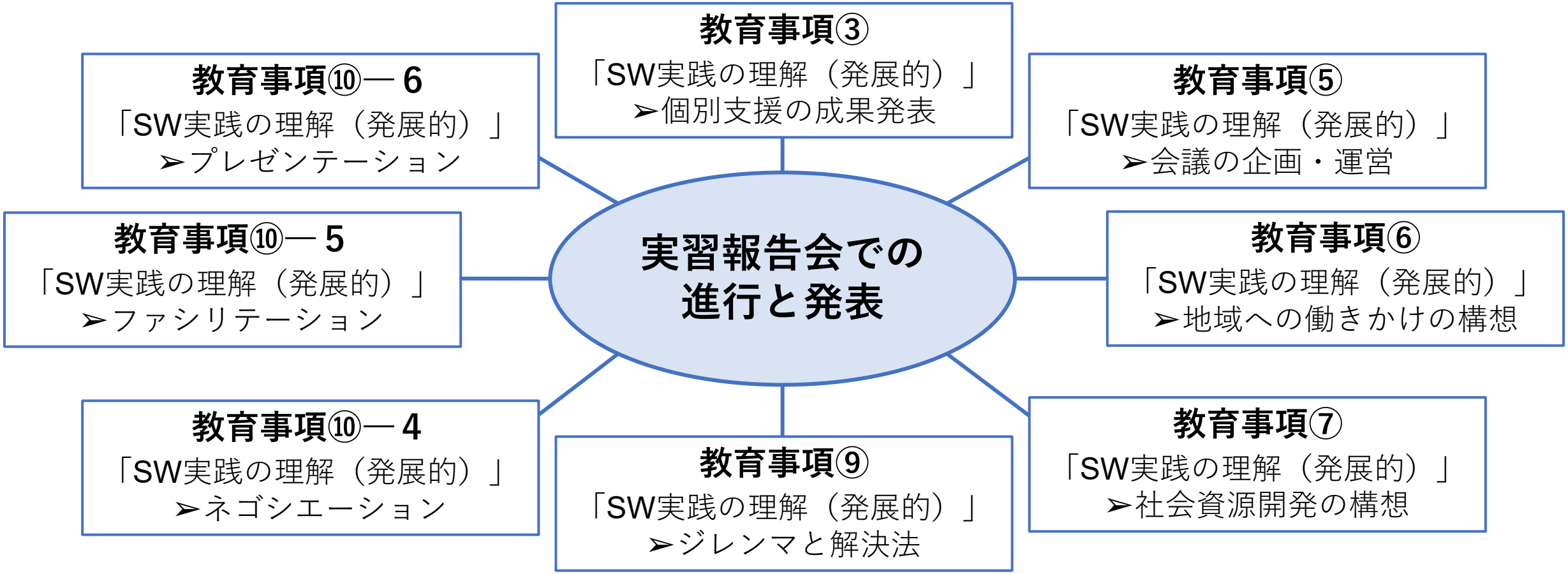

基本実習プログラミングシートの作成

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：	作成メンバー：	作成日：　年　月　日

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開					
			学生に求める事前学習	具体的実習内容				指導上の留意点
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）	活用する資料・参照物
①	利用者やその関係者（家族･親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる						
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる						
	利用者や地域の状況を	(3) クライエント、グループ、						

■実習生に求める事前学習の設定

　それぞれの教育事項に関する具体的実習内容に取り組む上で、実習生に求められる事前学習を設定します。個別PGではこの欄は「事前学習・事前訪問」となりますが、基本PGではあくまでも当該教育事項における具体的実習内容に取り組む前提として実習生に求められる事前学習を設定します。ポイントは以下の通りです

・実習生に求める事前学習：具体的かつ実行可能な内容を設定する（参照物も意識する）

基本実習プログラミングシートの作成

・実習生に求める事前学習：具体的かつ実行可能な内容を設定

事前学習のカテゴリー	具体例
・実習施設に関連する法制度の理解 （目的や支援体制）	・社会福祉協議会の法的根拠とそこで規定される目的を調べる（**福祉六法、e-gov等**） ・介護保険制度の概要についての学習 （**教科書並びに市の介護保険パンフ等参照**）
・実習施設が所在する地域（市町村等）の理解	・市の人口・高齢化率・自治体組織率を調べる（**市のホームページを参照**）
・実習施設が対象とする人々（クライエント）の理解	・特養の入居条件（制度的原則的）とその人々の身体的・認知的な特徴を調べる （**教科書並びに市の介護保険パンフ等参照**）
・実習施設そのものについての理解	・実習施設である特養の法人理念、入居定員数、配置している専門職と職員数、サービス特色について調べる（**ＨＰや特養パンフ等参照**）
・ソーシャルワーク実践の理論的な理解	・アウトリーチの理論と具体例を調べる （**教科書等参照**）

参照物を併記すると実現可能かを判断できると同時に実習生が取り組みやすくなります

基本実習プログラミングシートの作成

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：	作成メンバー：	作成日：　年　月　日

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開					
			学生に求める事前学習	具体的実習内容				指導上の留意点
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）	活用する資料・参照物
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる						
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる						
	利用者や地域の状況を	(3) クライエント、グループ、						

■指導上の留意点、活用する資料・参照物の設定

それぞれを検討する際には、以下のポイントを意識しましょう。

- **指導上の留意点：実習指導者が指導する上で留意すべき点**
  関連する職員等への協力依頼など実施する上で必要な準備を記入する
- **活用する資料・参照物：実習生が入手・閲覧可能な一般資料と組織内部資料を設定する**

基本実習プログラミングシートの作成

・指導上の留意点：指導上の留意点や、関連職員への協力依頼等必要な準備を記載する

指導上の留意点には何を書いても構いませんが、ポイントとしては実習を行う上で意識すべきこと、忘れてはいけないを記載します。具体的には担当者や実施場所、指導方法、リスクマネジメントとして利用者や実習生に配慮すべき点、スーパービジョンで確認すべき点や伝え方などが挙げられます。

※具体的な記載内容の例は実習プログラムモデル(テキスト)を参照してください。

・活用する資料・参照物：実習生が入手・閲覧可能な一般資料と組織内部資料を設定する

一般資料のカテゴリー例	組織内部資料の例
・社会福祉士養成の教科書	・支援記録、ケース記録、カルテ
・社会福祉やソーシャルワークに関する専門書	・事業計画書、事業報告書
・行政が運営する公的なＨＰ（法制度や地域）	・各種報告書（例：事故報告書、調査分析報告書等）
・行政が発行するパンフレット	・業務引継ぎノート
・実習施設が発行する案内やパンフレット	・各種規則、組織図、業務分掌表等
・職能団体や事業者団体のＨＰ	・各マニュアル（例：事故・苦情・災害対応マニュアル・BCP等）

基本ＰＧ作成に向けたヒント

以上、基本PG作成に向けた基本実習プログラミングシートの記入方法について学んできました。研修を受講した皆さんが今後基本PGを作成するにあたって、以下の点を確認しておきたいと思います。

基本実習プログラム作成に向けたヒント

・最初に作成する時点で「完璧で充実した」基本PGを目指す必要はない
（⇒全てのセルにそれぞれ異なる具体的実習内容を埋める必要はありません）

・まずは180時間実習をするに十分な内容の基本PG作成に取り組む
（⇒この理由については個別PGのプログラミングで説明します）

・体験水準を調整してできる限り全教育事項に関する具体的実習内容を設定する

・“作成⇒実習実施⇒加筆・修正⇒実習実施⇒加筆・修正”の循環で基本PGの完成度を高めていく（具体的実習内容の量と質を向上させる）

2．実習プログラミングの方法

①基本実習プログラムの実習プログラミング

②【演習】基本実習プログラミングの実施

③個別実習プログラムの実習プログラミング

【演習】基本実習プログラムの実習プログラミング

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：	作成メンバー：	作成日：　年　月　日

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開					
			学生に求める事前学習	具体的実習内容				指導上の留意点
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）	活用する資料・参照物
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる						
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる						
③	利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価	(3) クライエント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる						
		(4) 地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる						
		(5) 各種計画の様式を使用して計画を作成・策定及び実施することができる						
		(6) 各種計画の実施をモニタリング及び評価することができる						
④	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価	(7) クライエント及び多様な人々の権利擁護並びにエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる						
⑤	多職種連携及びチームアプローチの実践的理解	(8) 実習施設・機関等の各職種の機能と役割を説明することができる						
		(9) 実習施設・機関等と関係する社会資源の機能と役割を説明することができる						
		(10) 地域住民、関係者、関係機関等と連携・協働することができる						
		(11) 各種会議を企画・運営することができる						

具体的実習内容の作成

⇒実習プログラミングは講義を聞くだけではなかなかイメージしづらいと思います。

そこで、今から基本PGの教育事項①と⑥の具体的実習内容を作成する演習に取り組みます。

【演習】基本実習プログラムの実習プログラミング

まず、演習で具体的実習内容の作成に取り組む教育事項①⑥の内容と達成目標・行動目標を確認しましょう。

① 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成

【達成目標】

（1）クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる

【行動目標】

① クライエント、クライエントの家族、グループ、地域住民、職員等、様々な人たちとのあらゆる出会いの場面において、その人や状況に合わせて挨拶や自己紹介、声かけを行うことができる。

② クライエント、クライエントの家族、グループ、地域住民、職員等と関わる場面において、その人や状況に合わせて言語コミュニケーションと非言語コミュニケーションを使い分けることができる。

③ ミーテイングや会議等において発言を求められた際に具体的に説明することができる。

④ カンファレンスで利用者の状況を具体的に説明することができる。

⑤ 地域住民をはじめ、広い範囲に発信するための広報やウェブサイトの原稿を作成することができる

【演習】基本実習プログラムの実習プログラミング

まず、演習で具体的実習内容の作成に取り組む教育事項①⑥の内容と達成目標・行動目標を確認しましょう。

⑥ 当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ

【達成目標・行動目標】

（12）地域社会における実習施設・機関等の役割を説明することができる

① 実習施設・機関等が地域を対象として具体的に取り組んでいる事業や活動の理念や目的を明らかにし、説明することができる。

② 実習報告書、月次報告書、実績報告書、調査報告書等を閲覧し、課題等を発見し、説明することができる。

③ クライエントや地域の問題解決に向けた実習施設の役割について検討することができる。

（13）地域住民や団体、施設、機関等に働きかける

① 地域住民に働きかける方法（地域組織化・当事者組織化・ボランティア組織化や事業企画実施等）を実践することができる。

② 関係機関や住民組織等に対して、問題解決に向けた連携・協働の必要性を説明し、関係構築を実施することができる

③ 情報発信の具体的な取り組みと方法を実践することができる。

【演習】基本実習プログラムの実習プログラミング

実習施設・機関の種別：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教育事項①	SW実践の場の理解に関する内容	SWrの理解に関する内容	SW実践の理解に関する内容	SW実践の理解に関する内容（発展的）
利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成				

※ 達成目標・行動目標は前のスライドを確認しましょう。

【演習】基本実習プログラムの実習プログラミング

教育事項⑥	SW実践の場の理解に関する内容	SWrの理解に関する内容	SW実践の理解に関する内容	SW実践の理解に関する内容（発展的）
当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ				

※ 適宜テキストの実習プログラムモデルの同一分野、近似する種別の内容も参照してみましょう。
※ 達成目標・行動目標は前のスライドを確認しましょう。

【演習】基本実習プログラムの実習プログラミング

【共有・確認】

⇒同じ分野・領域の実習施設に勤務する受講者同士でのグループを形成し、作成した教育事項①・⑥の具体的実習内容についてグループ内で共有しましょう。また難しかった点等についてお互いに質疑応答しましょう。

＜メモ＞

【演習】基本実習プログラムの実習プログラミング

【発表・質問】

⇒グループで共有・確認した後には、作成した教育事項①⑥の具体的実習内容について、何名かの受講者から発表してもらいます。また難しかった点や疑問点等も合わせて報告してください。

＜メモ＞

2．実習プログラミングの方法

①基本実習プログラムの実習プログラミング

②【演習】基本実習プログラミングの実施

③個別実習プログラムの実習プログラミング

【再掲】個別実習プログラムの概要

ソーシャルワーク実習　個別実習プログラム（180 時間用：概ね 160 時間～ 200 時間）　プログラミングシート

実習基本情報						
実習施設名：	実習指導者氏名：		実習期間：　年 月 日（ ）～	（ ）	他の実習施設	名称：
養成校：	実習生氏名：	学年：　年生	実習回数：　カ所目（全○カ所）	実習時間数		期間：　年 月 日（ ）～　年 月 日（ ）

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開				
			事前学習・事前訪問	具体的実習内容			活用する資料・参照物
				1～2 週目※	3～4 週目※	週目	
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる					
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる					

個別ＰＧのプログラミングシートです。本プログラミングシートに記入して完成したものが各実習生の実習の予定表を示します。
実習生ごとに本プログラミングシートを用いて個別ＰＧを作成する過程を個別ＰＧの実習プログラミングといいます。

■ 誰が作るのか？

個別ＰＧは、**受け入れる実習生の実習回数（何回目か）、実習時間数、学年、他の実習での学習状況等を踏まえて実習指導者が作成します**。また、個別ＰＧに基づいて各実習生の実習が実施されることになるため、その作成のプロセスにおいては実習生が作成する実習計画書（案）とのすり合わせが必要です。

■ どのように作るのか？

具体的な作成方法は「実習プログラミングの方法」で説明しますが、個別ＰＧは各実習の多様な実施方法に対応して作成することが求められるため、実習生ごとに作成する必要があることを理解しておきましょう。

ＳＷ実習における個別ＰＧの位置づけ

まず基本PGがあり、それをもとに個別PGを作成するプロセスが示されています。改めて基本PGと個別PGとの関係性を確認しましょう。

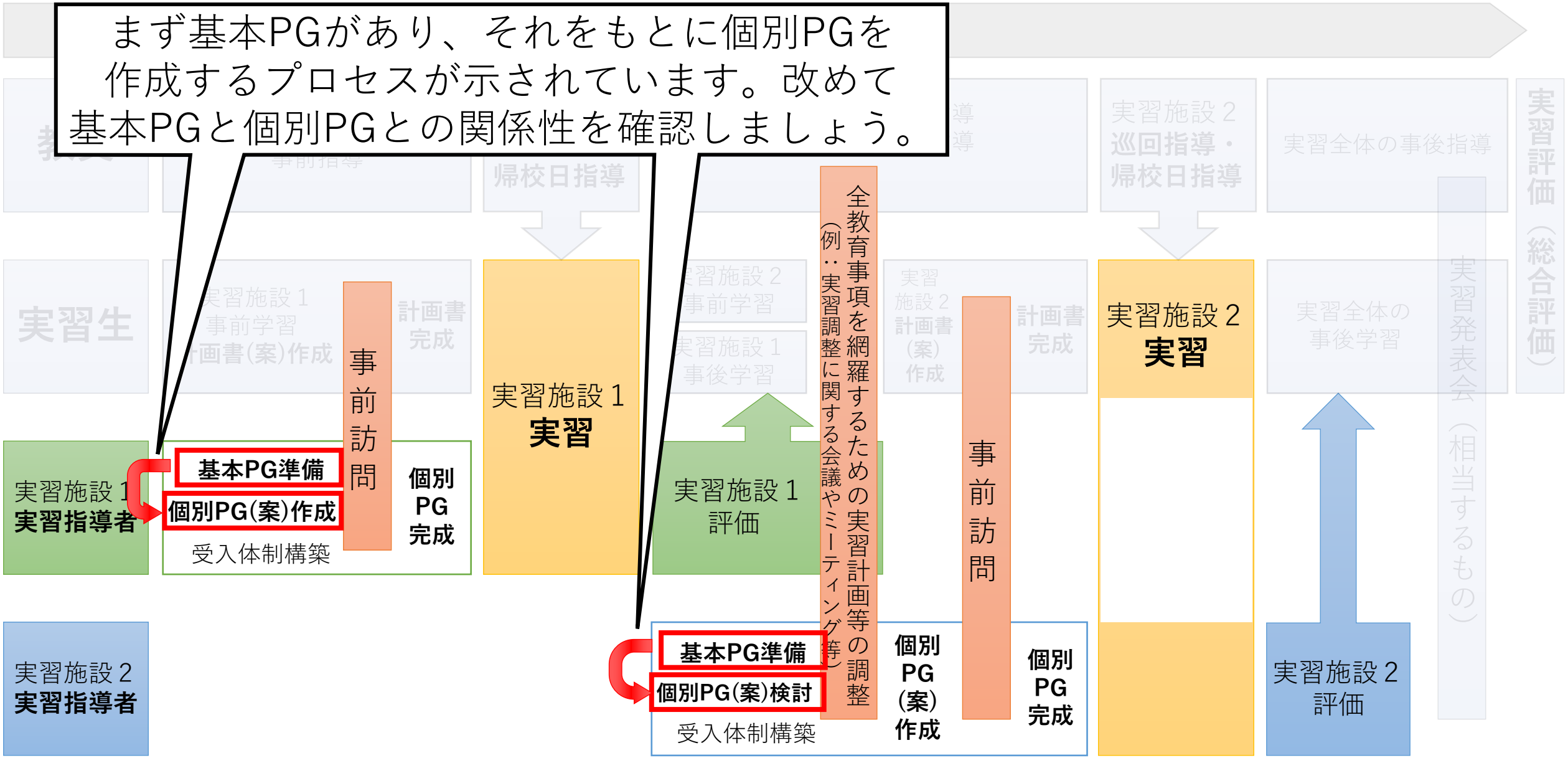

基本PGと個別PGとの関係性

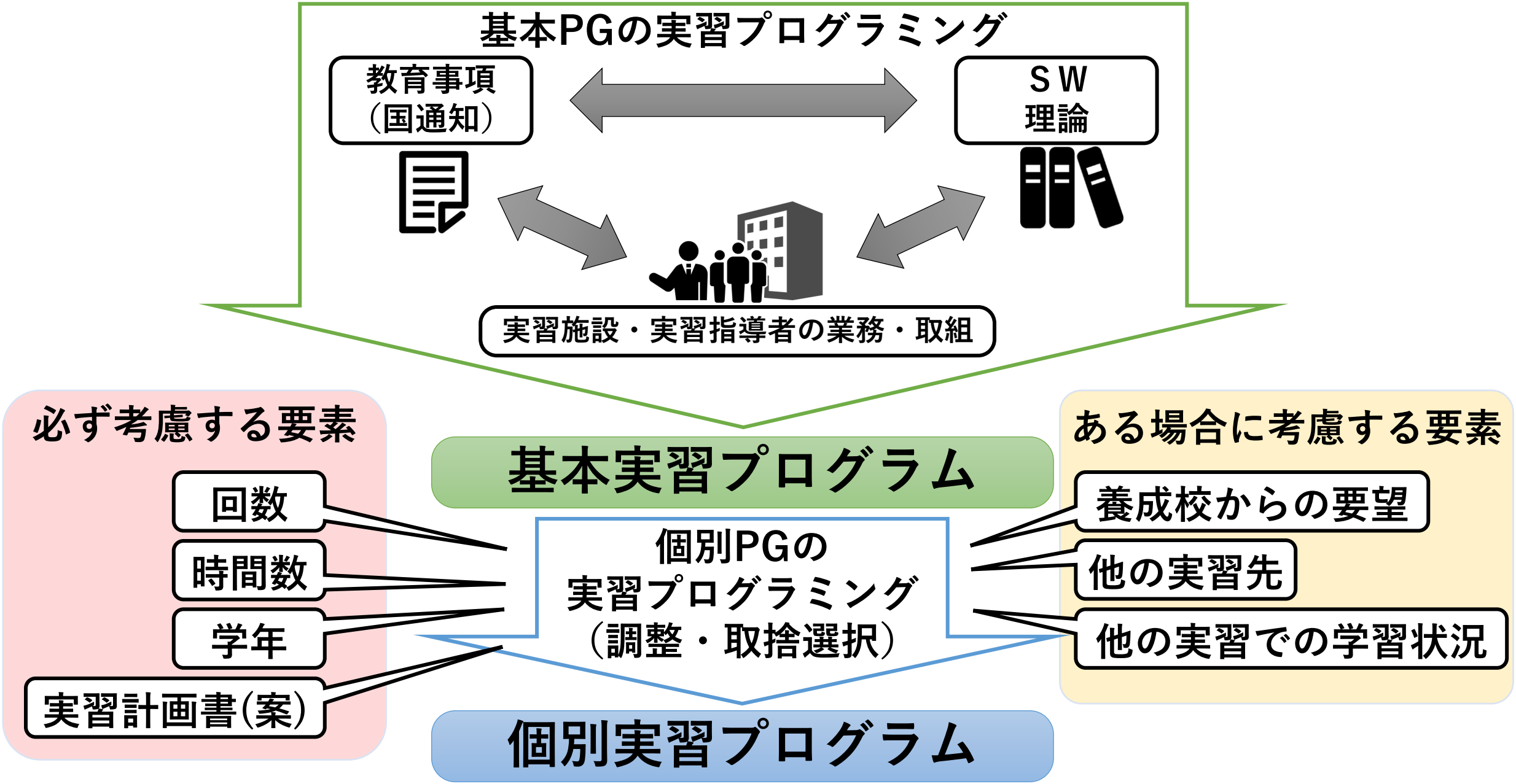

個別PGのプログラミングシート

180時間実習の個別PGプログラミングシート

ソーシャルワーク実習　個別実習プログラム（180 時間用：概ね 160 時間～ 200 時間）　プログラミングシート

実習基本情報							
実習施設名：	実習指導者氏名：		実習期間：　年 月 日（ ）～　年 月 日（ ）	他の実習施設	名称：		
養成校：	実習生氏名：	学年：　年生	実習回数：　カ所目（全○カ所）	実習時間数：　時間	期間：　年 月 日（ ）～　年 月 日（ ）		

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開				
			事前学習・事前訪問	具体的実習内容			活用する資料・参照物
				1～2週目*	3～4週目*	4～5週目	
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる					
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる					
③	利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価	(3) クライエント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる					
		(4) 地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる					
		(5) 各種計画の様式を使用して計画を作成・策定及び実施することができる					
		(6) 各種計画の実施をモニタリング及び評価することができる					
④	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価	(7) クライエント及び多様な人々の権利擁護並びにエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる					
⑤	多職種連携及びチームアプローチの実践的理解	(8) 実習施設・機関等の各職種の機能と役割を説明することができる					
		(9) 実習施設・機関等と関係する社会資源の機能と役割を説明することができる					
		(10) 地域住民、関係者、関係機関等と連携・協働することができる					
		(11) 各種会議を企画・運営					

60時間実習の個別PGプログラミングシート

ソーシャルワーク実習　個別実習プログラム（60 時間用：概ね 60 時間～ 90 時間）　プログラミングシート

実習基本情報							
実習施設名：	実習指導者氏名：		実習期間：　年 月 日（ ）～　年 月 日（ ）	他の実習施設	名称：		
養成校：	実習生氏名：	学年：　年生	実習回数：　カ所目（全○カ所）	実習時間数：　時間	期間：　年 月 日（ ）～　年 月 日（ ）		

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開			
			事前学習・事前訪問	具体的実習内容		活用する資料・参照物
				前半（概ね1週目）*	後半（概ね2週目）*	
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる				
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる				
③	利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価	(3) クライエント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる				
		(4) 地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる				
		(5) 各種計画の様式を使用して計画を作成・策定及び実施することができる				
		(6) 各種計画の実施をモニタリング及び評価することができる				
④	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価	(7) クライエント及び多様な人々の権利擁護並びにエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる				
⑤	多職種連携及びチームアプローチの実践的理解	(8) 実習施設・機関等の各職種の機能と役割を説明することができる				
		(9) 実習施設・機関等と関係する社会資源の機能と役割を説明することができる				
		(10) 地域住民、関係者、関係機関等と連携・協働することができる				
		(11) 各種会議を企画・運営				

■個別PGのプログラミングシートでは概ね１～２週間ごとに実施する具体的実習内容を設定します。

⇒180時間実習個別PGシート：３枠（１～２週目、３～４週目、４～５週目）

⇒60時間実習個別PGシート：２枠（前半（概ね１週目）、後半（概ね２週目）

個別PGのプログラミングにおける作業

基本PGプログラミングシート

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

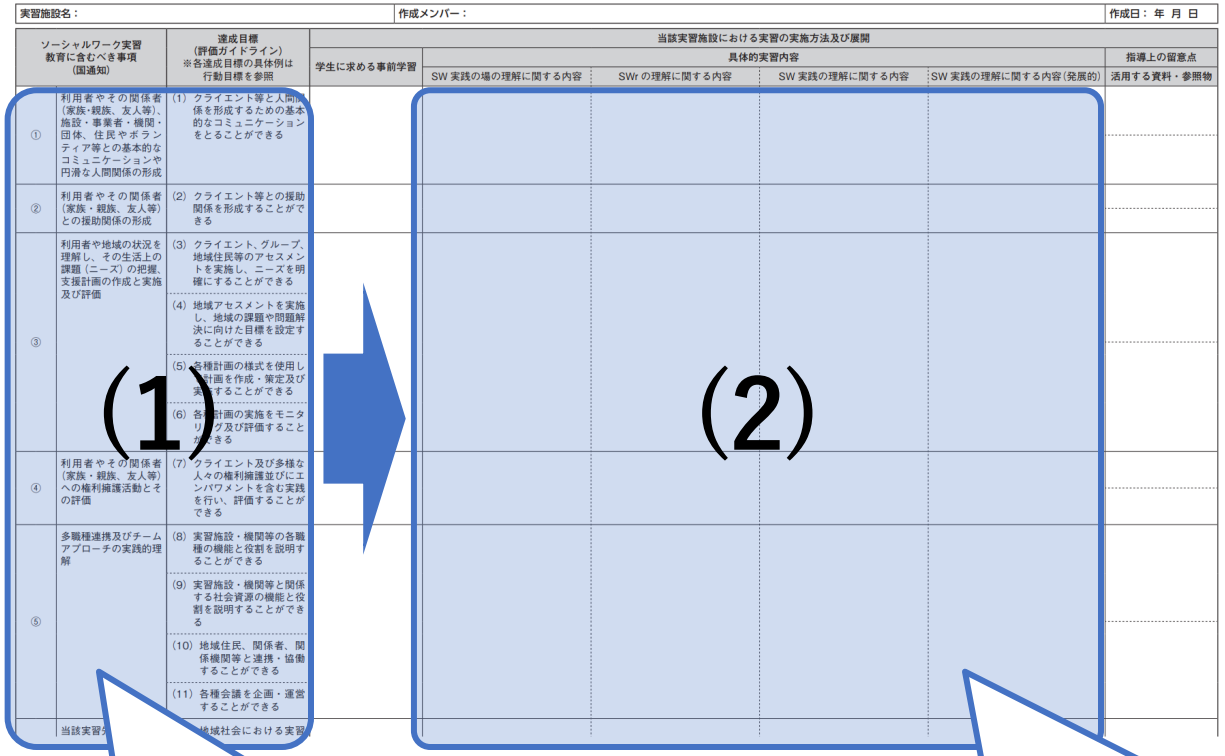

個別PGプログラミングシート（180時間用）

ソーシャルワーク実習　個別実習プログラム（180 時間用：概ね 160 時間～ 200 時間）　プログラミングシート

(1) 実施する教育事項の取捨選択
⇒60時間以下実習の場合のみ
※180時間以上の実習では基本的に全教育事項を実施するため、教育事項の取捨選択は行いません。

(2) 実施する具体的実習内容の取捨選択
⇒実施する教育事項（180時間以上実習では全教育事項）に設定されている具体的実習内容から実施するものを取捨選択します。

(3)実施する具体的実習内容の順序の決定
⇒②で選択した具体的実習内容を体験する順序を決め、各枠に記載します。

個別ＰＧの実習基本情報の記入

ソーシャルワーク実習　個別実習プログラム（180 時間用：概ね 160 時間～ 200 時間）　プログラミングシート

実習基本情報						
実習施設名：	実習指導者氏名：		実習期間：　年 月 日（ ）～　年 月 日（ ）		他の実習施設	名称：
養成校：	実習生氏名：	学年：　年生	実習回数：　カ所目（全〇カ所）	実習時間数：　時間		期間：　年 月 日（ ）～　年 月 日（ ）

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項	達成目標（評価ガイドライン）	当該実習施設における実習の実施方法及び展開		
			具体的実習内容	

■実習基本情報の入力

- **実習施設名：実習受け入れをする施設・機関・事業所名を記入します。**
- **実習指導者氏名：主たる実習指導者が決まっている場合にはその氏名を記入します。**
  （複数名で指導を担当する場合には全員の氏名を記載しましょう）
- **実習期間：実習を受け入れる期間を記入します。**
- **養成校、実習生氏名、学年、実習回数、実習時間数：それぞれ受け入れる実習生に応じて入力しましょう。**
- **他の実習施設：受け入れる実習生が行う他の実習先の情報を分かる範囲で記入します。**
  （1カ所目の場合は2カ所目が決まっておらず入力できない場合があります）

ソーシャルワーク実習における個別PGのパターン

新カリキュラムでは機能の異なる２カ所以上の実習先で合計240時間の実習を実施する必要があります。また、１カ所で180時間以上の実施が規定されており、「180時間以上の実習」と「60時間以下の実習」が行われることになります。この実習の時間数によって個別PGの内容は大きく異なります。

実習指導者講習会（および実習指導者テキスト）では、以下の表の通り３つの個別PGのプログラミングについて説明します。

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="2">実習の実施回数</th></tr>
<tr><th>１カ所目</th><th>２カ所目</th></tr>
<tr><td rowspan="2">実習
時間数</td><td>180時間</td><td colspan="2">① 180時間</td></tr>
<tr><td>60時間</td><td>② 60時間（1カ所目）</td><td>③ 60時間（2カ所目）</td></tr>
</table>

※ 実際には180時間実習も１カ所目として実施する場合（今まで一度も実習を体験していない実習生）と、２カ所目として実施する場合に、個別PGの内容が変わってくることが想定されますが、今回は紙面・時間の関係から上記３パターンについて説明します。また、180時間以上実習では200時間実習や210時間実習、60時間以下実習では40時間実習や30時間実習等、実際には多様な実習時間設定がありえるため、それらについてもイメージを持っておくことが重要といえます。

180時間実習の個別ＰＧのプログラミング

実習プログラミングとして実施する作業

7 実習に関する事項（国通知）

（８）ソーシャルワーク実習は、**相談援助業務の一連の過程を網羅的かつ集中的に学習**できるよう、１の実習施設において 180 時間以上行うことを基本とすること。

イ 180 時間以上の実習を行う機関・事業所においては、**相談援助業務の一連の過程の学習に加え、複数の機関・事業所や地域との関係性を含めた包括的な支援について学習する**こと。

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

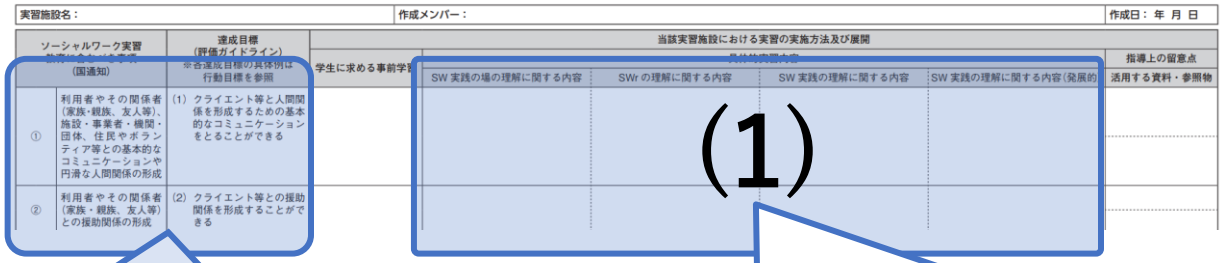

ソーシャルワーク実習　個別実習プログラム（180 時間用：概ね 160 時間～ 200 時間）　プログラミングシート

実施する教育事項の取捨選択
⇒180時間以上の実習では全教育事項の実施を前提とするため**不要**

(1) 実施する具体的実習内容の取捨選択
⇒実施する教育事項（180時間以上実習では全教育事項）に設定されている具体的実習内容から実施するものを取捨選択します。

(2) 実施する具体的実習内容の順序の決定
⇒(1)で選択した具体的実習内容を体験する順序を決め、各枠に記載します。

180時間実習の個別ＰＧのプログラミング

(1) 実施する具体的実習内容の取捨選択

　まずは基本PGをもとに、実施する具体的実習内容の取捨選択を行います。ただし**基本PGがミニマムな内容で構成されている場合には、基本PGに設定されている具体的実習内容を取捨選択するまでもなく、全てを180時間実習の個別PGに位置づけることになります。**これは逆に言えば、**180時間実習に足る具体的実習内容を設定されていることが基本PGのミニマムな水準**であることを示しています。

　そして基本PGの具体的実習内容が充実している場合には、個別PGにおいてどの具体的実習内容を実施するのか、取捨選択することが必要になります。

基本実習プログラム		**個別実習プログラム**
ミニマムな内容	⟷	具体的実習内容の取捨選択不要 (全具体的実習内容を180時間個別PGに設定)
具体的実習内容が充実	→	**具体的実習内容を取捨選択**

180時間実習の個別ＰＧのプログラミング

(1) 実施する具体的実習内容の取捨選択

基本PG

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：　　作成メンバー：　　作成日：　年　月　日

	ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）	達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開					
			学生に求める事前学習	具体的実習内容				指導上の留意
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）	活用する資
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる						
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる						
③	利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価	(3) クライエント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる (4) 地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる (5) 各種計画の様式を使用して計画を作成・策定及び実施することができる (6) 各種計画の実施をモニタリング及び評価することができる						
④	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価	(7) クライエント及び多様な人々の権利擁護並びにエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる						
⑤	多職種連携及びチームアプローチの実践的理解	(8) 実習施設・機関等の各職種の機能と役割を説明することができる (9) 実習施設・機関等と関係する社会資源の機能と役割を説明することができる (10) 地域住民、関係者、関係機関等と連携・協働することができる (11) 各種会議を企画・運営することができる						
	当該実							

(1)

(1) 実施する具体的実習内容の取捨選択

⇒180時間実習の個別PGのプログラミングでは、実施する具体的実習内容を選択するより、実施しない具体的実習内容を決める方が適しています。

② SW実践の理解（発展的）の具体的実習内容の実施・非実施の検討

⇒SW実践の理解（発展的）において、高い能動性や積極性が求められる具体的実習内容が設定されている場合、それらを個別PGに設定するか否かを検討します。

① 期間中に実施できない内容の確認

⇒実習期間と具体的実習内容を照らし合わせて、その期間では実施できないもの（実習施設や地域の交流イベントの参加など）を確認し、それらを除外します。

180時間実習の個別ＰＧのプログラミング

(1) 実施する具体的実習内容の取捨選択

基本PG

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：	作成メンバー：	作成日：　年　月　日

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開					
			学生に求める事前学習	具体的実習内容				指導上の留意点
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）	活用する資料・参照物
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる						
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる						
③	利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価	(3) クライエント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる (4) 地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる (5) 各種計画の様式を使用して計画を作成・策定及び実施することができる (6) 各種計画の実施をモニタリング及び評価することができる						
	利用者やその関係者	(7) クライエント及び多様な						

SW実践の場の理解　**SWrの理解**　**ＳＷ実践の理解**　**ＳＷ実践の理解**（発展的）

個別PGにおいて「SW実践の場の理解」「SWrの理解」「SW実践の理解（発展的含む）」はセットで実施することが基本になることを覚えておきましょう。

実践力を有するSWr養成に向けて技術力の形成・向上は必須でありつつも、「SW実践の理解（発展的含む）」のみを体験し、場の理解や理論的理解が不足したりロールモデルが不在という状況があれば学びとしては不十分ものになってしまいます

180時間実習の個別ＰＧのプログラミング

(2)実施する具体的実習内容の順序の決定

基本PG

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：	作成メンバー：	作成日：　年　月　日

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開					
			学生に求める事前学習	具体的実習内容				指導上の留意点
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）	活用する資料・参照物
①	利用者やその関係者（家族･親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる						
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる						

全教育事項の「場の理解」に設定している具体的実習内容を全て１週目に実施することは可能でしょうか？

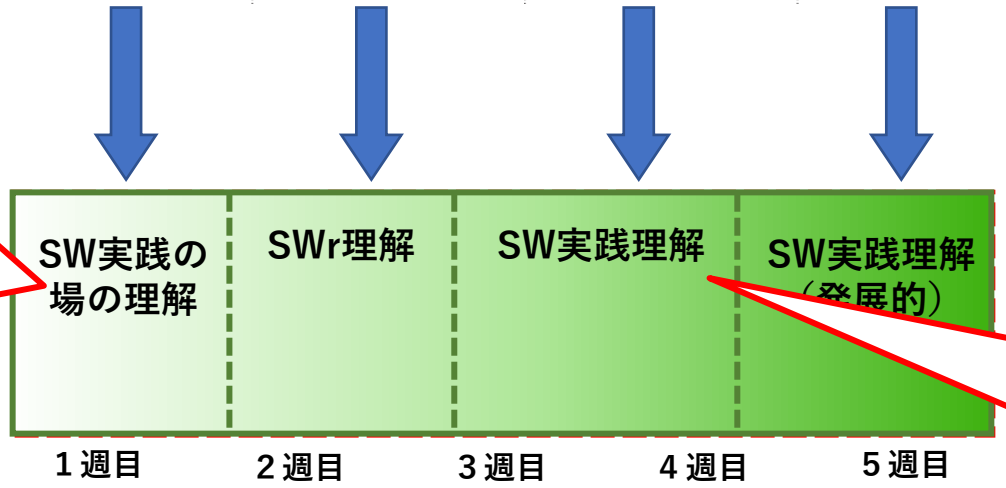

「SW実践の理解」に設定している具体的実習内容は本当に全て３週目以降に実施するものでしょうか？

180時間個別実習プログラム

ＮＧ

180時間実習の個別ＰＧのプログラミング

(2)実施する具体的実習内容の順序の決定

基本PG

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：			作成メンバー：				作成日：　年　月　日
ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開				
			学生に求める事前学習	具体的実習内容			指導上の留意点
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）	活用する資料・参照物
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる					
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる					

実習生の実習順応度(慣れ)等も勘案して受動的な内容から能動的な内容へと移行していく展開を意識

具体的実習内容に対応した実践・取組が実施される日時や実習生の学びにおいて適切と考えられるタイミングを勘案して具体的実習内容の実施時期・順序を検討

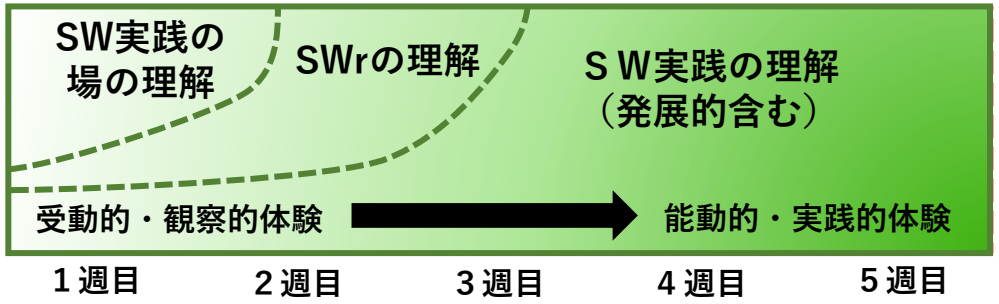

180時間個別実習プログラム

※ 実際の実習展開は「SW実践の場の理解」⇒「SWrの理解」⇒「SW実践の理解(発展的含む)」と一方向のみで進むのではなく、相互に行き来しながら実施されます。また、能動的体験から始めるような順序もありえます。

60時間実習（１か所目）の個別PGのプログラミング

実習プログラミングとして実施する作業

基本PGプログラミングシート

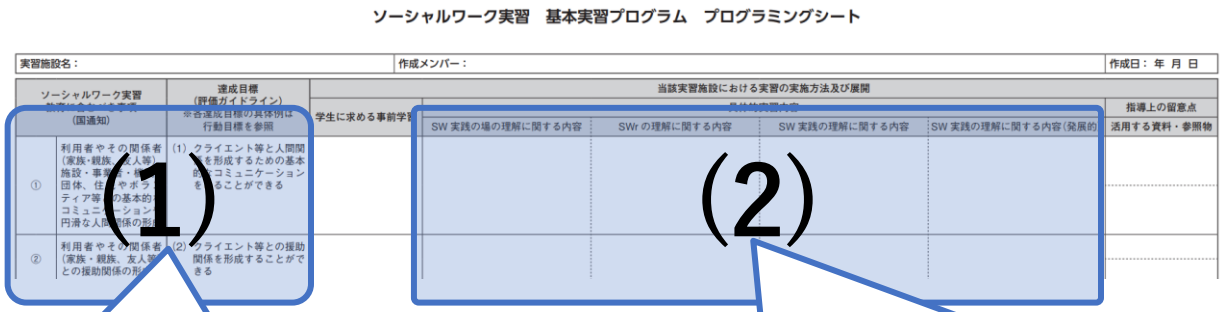
ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：　作成メンバー：　作成日：　年　月　日

ソーシャルワーク実習 教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開					指導上の留意点
			学生に求める事前学習	具体的実習内容				活用する資料・参照物
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的	
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる						
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる						

個別PGプログラミングシート（60時間用）

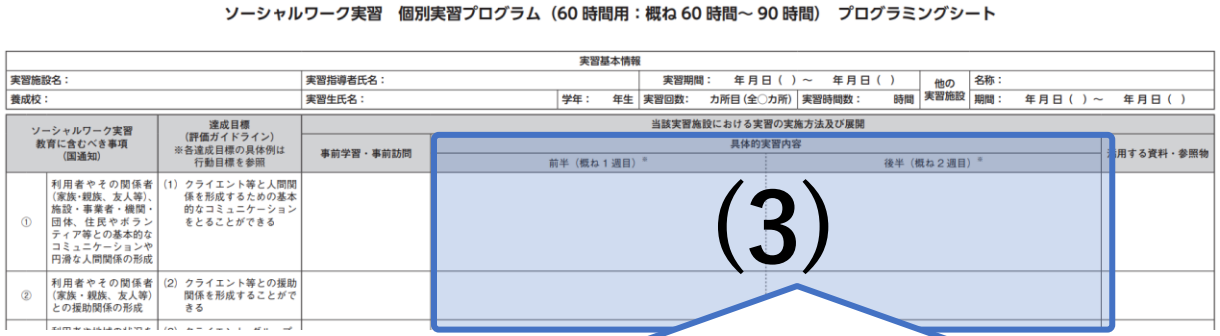
ソーシャルワーク実習　個別実習プログラム（60 時間用：概ね 60 時間～ 90 時間）　プログラミングシート

実習基本情報

実習施設名：	実習指導者氏名：	実習期間：　年 月 日（ ）～　年 月 日（ ）	他の実習施設	名称：	
養成校：	実習生氏名：	学年：　年生　実習回数：　カ所目（全〇カ所）　実習時間数：　時間		期間：　年 月 日（ ）～　年 月 日（ ）	

ソーシャルワーク実習 教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開			活用する資料・参照物
			事前学習・事前訪問	具体的実習内容		
				前半（概ね 1 週目）*	後半（概ね 2 週目）*	
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる				
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる				

(1) 実施する教育事項の取捨選択

⇒60時間実習では基本PGからの調整幅が大きくなります。
まずはどの教育事項を実施するのか、その取捨選択を行います。

(2) 実施する具体的実習内容の取捨選択

⇒実施する教育事項に設定されている具体的実習内容から実施するものを取捨・選択します。１カ所目の60時間実習なので、実習経験を有していない実習生に対して、かなり限られた期間で実習を展開する必要があります。

(3) 実施する具体的実習内容の順序の決定

⇒実施する教育事項とその中の具体的実習内容に関して、どのような順序で実施するのかを決定します。60時間実習の個別PGのプログラミングシートでは2枠（前半・後半）なので、これに合うように実施する順序を決定して、各枠に記載しましょう

60時間実習（１か所目）の個別PGのプログラミング

(1)(2) 実施する教育事項と具体的実習内容の取捨選択

基本PG

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：　　作成メンバー：

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開				
			学生に求める事前学習	具体的実習内容			
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる					
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる					

⇒非常に調整幅が大きい

基本PGがミニマムでも実施できない内容の方が多い

⇐60時間の実施可能体験
（180時間の1/3）
（イメージ）

1週目　2週目　3週目　4週目　5週目

60時間個別実習プログラム

実習プログラミングの手続き

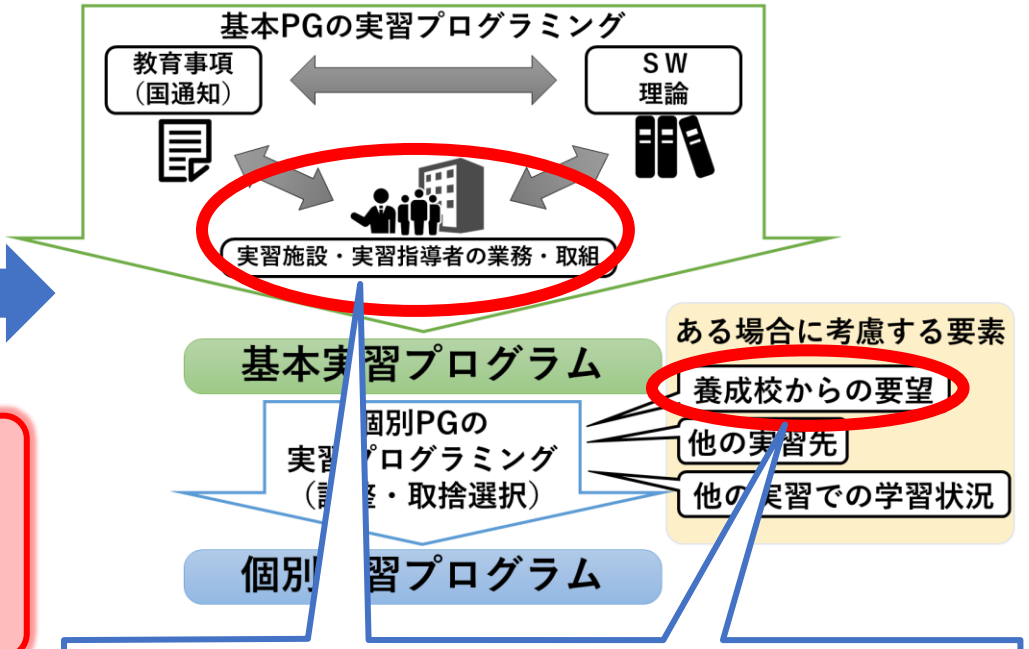

【養成校からの要望】
60時間実習の位置づけ、ねらい、実施すべき教育事項を確認（⇒示されなければ個別PGを準備できないことを伝える）

【実習施設・指導者の実践・取組】
社会福祉士像を伝えるための内容を検討

60時間実習（１か所目）の個別PGのプログラミング

(1)(2) 実施する教育事項と具体的実習内容の取捨選択

60時間実習の個別PGでは、実施する教育事項と具体的実習内容の取捨選択という作業は合わせて実施します。それは、実施する教育事項を決定する方針に具体的実習内容の取捨選択が影響されるためです。

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：　作成メンバー：

	ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）	達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開				
			学生に求める事前学習	具体的実習内容			
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる					
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる					
③	利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価	(3) クライエント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる (4) 地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる (5) 各種計画の様式を使用して計画を作成・策定及び実施することができる (6) 各種計画の実施をモニタリング及び評価することができる					
④	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価	(7) クライエント及び多様な人々の権利擁護並びにエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる					
⑤	多職種連携及びチームアプローチの実践的理解	(8) 実習施設・機関等の各職種の機能と役割を説明することができる (9) 実習施設・機関等と関係する社会資源の機能と役割を説明することができる (10) 地域住民、関係者、関係機関等と連携・協働することができる					

一部の教育事項に限定して実施する場合

⇒実施される教育事項は限定的ですが、その教育事項の具体的実習内容はかなり網羅的に実施します

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：　作成メンバー：

	ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）	達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開				
			学生に求める事前学習	具体的実習内容			
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる					
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる					
③	利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価	(3) クライエント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる (4) 地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる (5) 各種計画の様式を使用して計画を作成・策定及び実施することができる (6) 各種計画の実施をモニタリング及び評価することができる					
④	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価	(7) クライエント及び多様な人々の権利擁護並びにエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる					
⑤	多職種連携及びチームアプローチの実践的理解	(8) 実習施設・機関等の各職種の機能と役割を説明することができる (9) 実習施設・機関等と関係する社会資源の機能と役割を説明することができる (10) 地域住民、関係者、関係機関等と連携・協働することができる					

できるだけ多くの教育事項を実施する場合

⇒実施される教育事項は多くなりますが、各教育事項の具体的実習内容の実施は限定的になります

60時間実習（１か所目）の個別PGのプログラミング

(1)(2)(3) 実施する教育事項と具体的実習内容の取捨選択及び順序の決定

基本PG

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：	作成メンバー：	作成日： 年 月 日

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開					
			学生に求める事前学習	具体的実習内容				指導上の留意点
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）	活用する資料・参照物
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる						
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる						

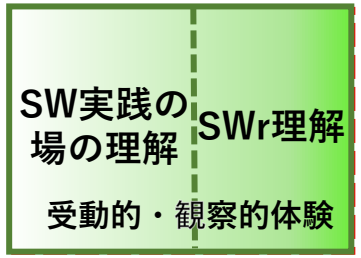

60時間個別実習プログラム

ＮＧ

SW実践の理解を体験しない実習となってしまい、SW実習の各目標達成につながりづらいことが懸念されます。（SW実習の各目標をどの体験で達成可能かを吟味する必要があります）

２カ所目は異なる実習施設での実習となるため、結局２カ所目の実習でも再び「SW実践の場の理解」や「SWrの理解」に関する実習体験が必要になるため、２カ所目実習の効率化にはつながりません。

60時間実習（１か所目）の個別PGのプログラミング

(1)(2)(3) 実施する教育事項と具体的実習内容の取捨選択及び順序の決定

基本PG

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：	作成メンバー：	作成日：　年　月　日

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開					
			学生に求める事前学習	具体的実習内容				指導上の留意点
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的	活用する資料・参照物
①	利用者やその関係者（家族･親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる						
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる						

60時間実習でもSW実習の各目標を踏まえて「SW実践の場の理解」「SWrの理解」「SW実践の理解」をセットで実施する個別PGを作成しましょう。

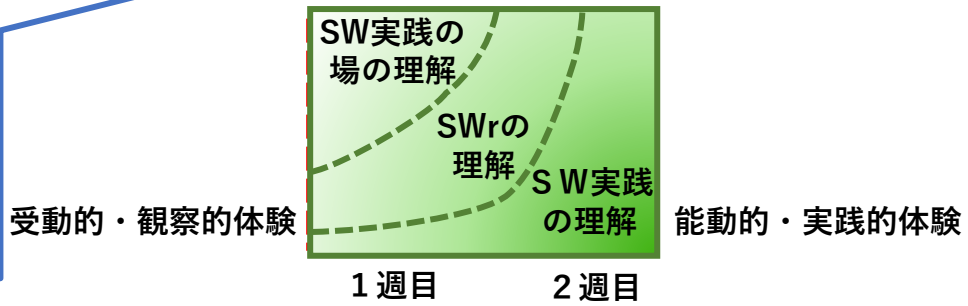

実施する順序は一例です。「SW実践の理解」等の能動的体験から実施するパターンもあり得ますが、その場合実習生の実習順応度に留意しましょう。

60時間個別実習プログラム

※　１カ所目の60時間実習では実習生が1年次生の場合も想定されます。そのような場合も「とりあえず現場に触れてもらう」ような実習ではなく、あくまでもSW実習としての目標達成に向けた個別PGを作成しましょう。

60時間実習（２か所目）の個別PGのプログラミング

実習プログラミングとして実施する作業

基本PGプログラミングシート

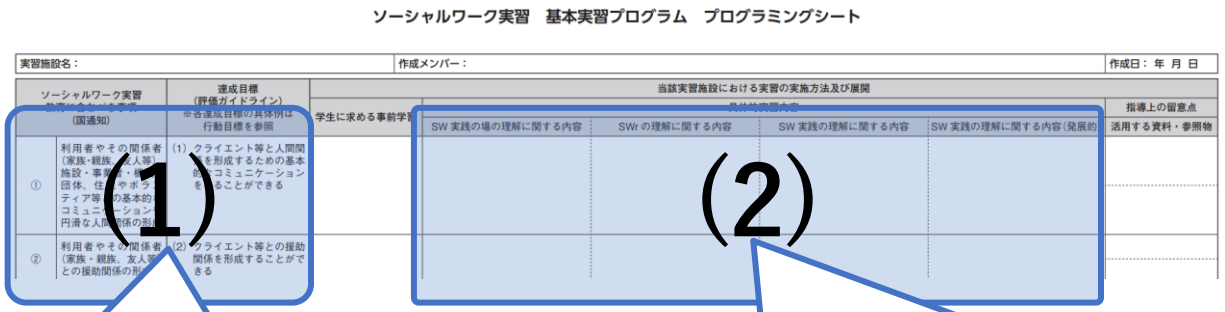

個別PGプログラミングシート（60時間用）

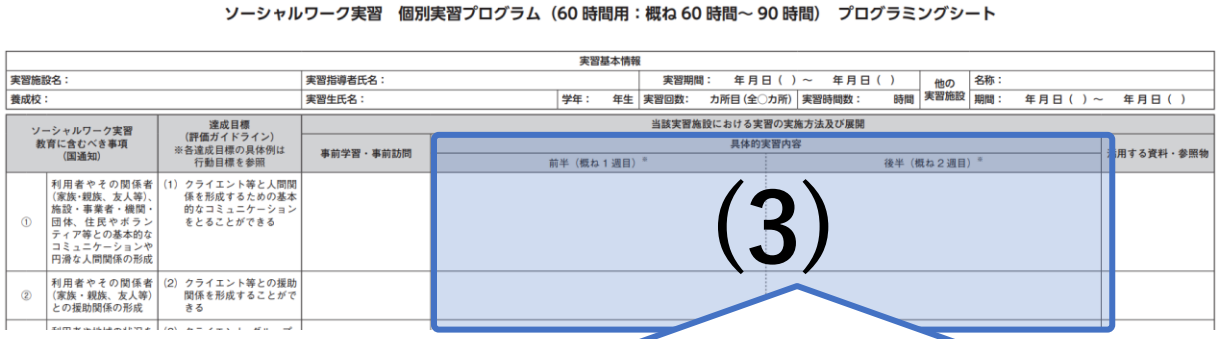

(1) 実施する教育事項の取捨選択

⇒２カ所目の場合でも60時間実習のため基本PGからの調整幅が大きくなります。

(2) 実施する具体的実習内容の取捨選択

⇒実施する教育事項に設定されている具体的実習内容から実施するものを取捨・選択します。２カ所目の60時間実習なので、１カ所目の実習（おそらく180時間以上）での実習経験を有している実習生に対して、効率的・効果的な具体的実習内容を選出していくことが必要です。

(3) 実施する具体的実習内容の順序の決定

⇒実施する教育事項とその中の具体的実習内容に関して、どのような順序で実施するのかを決定します。60時間実習の個別PGのプログラミングシートでは2枠（前半・後半）なので、これに合うように実施する順序を決定して、各枠に記載しましょう

※　２カ所目の場合、１カ所目実習における実習体験、各目標の達成状況を踏まえた作成が最も重要なポイントとなります（網羅的実習の保障）。

基本的なソーシャルワーク実習の流れ（イメージ）

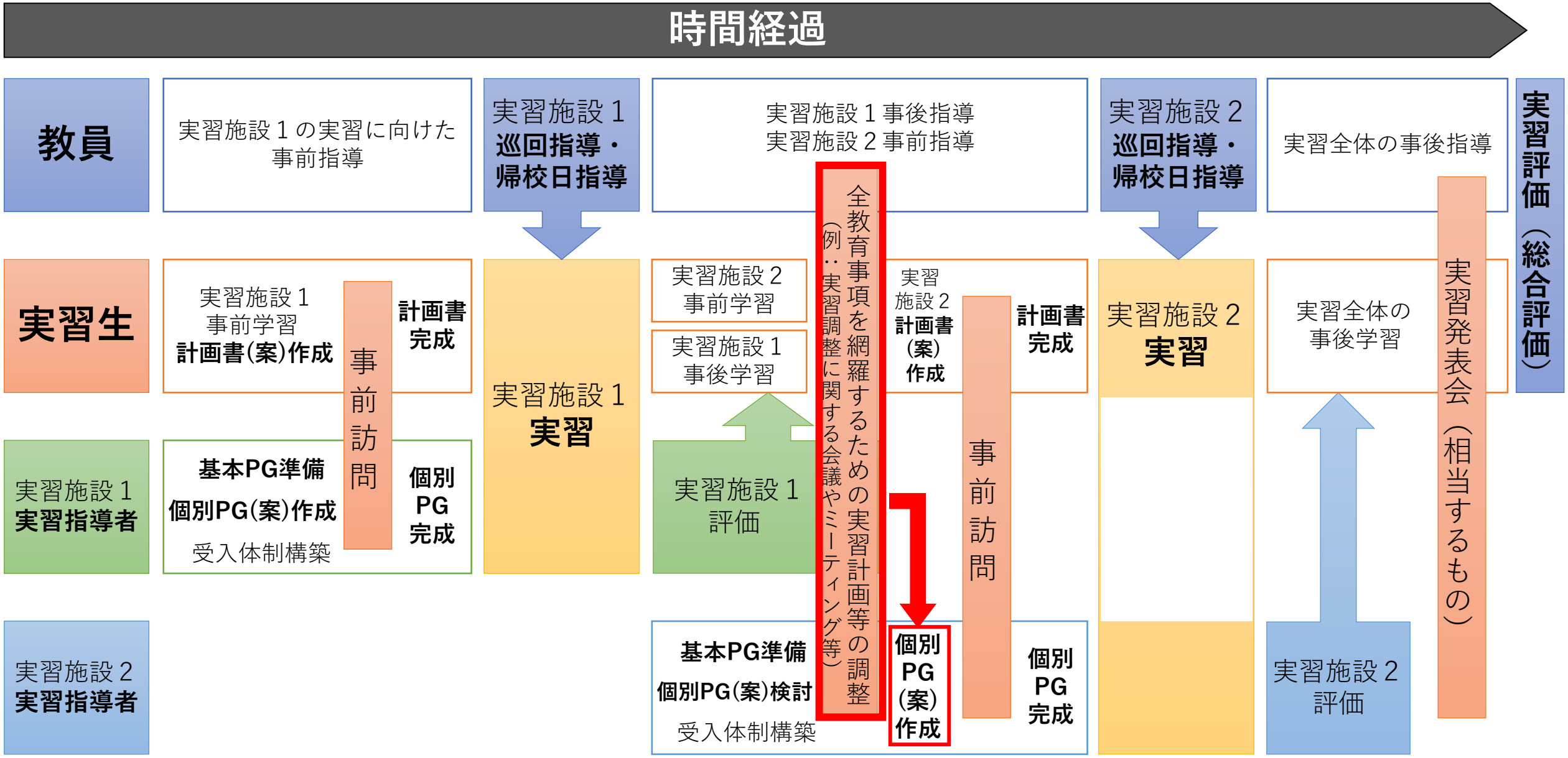

個別ＰＧ調整によるソーシャルワーク実習の実施

（※図中の180時間と60時間は一例）

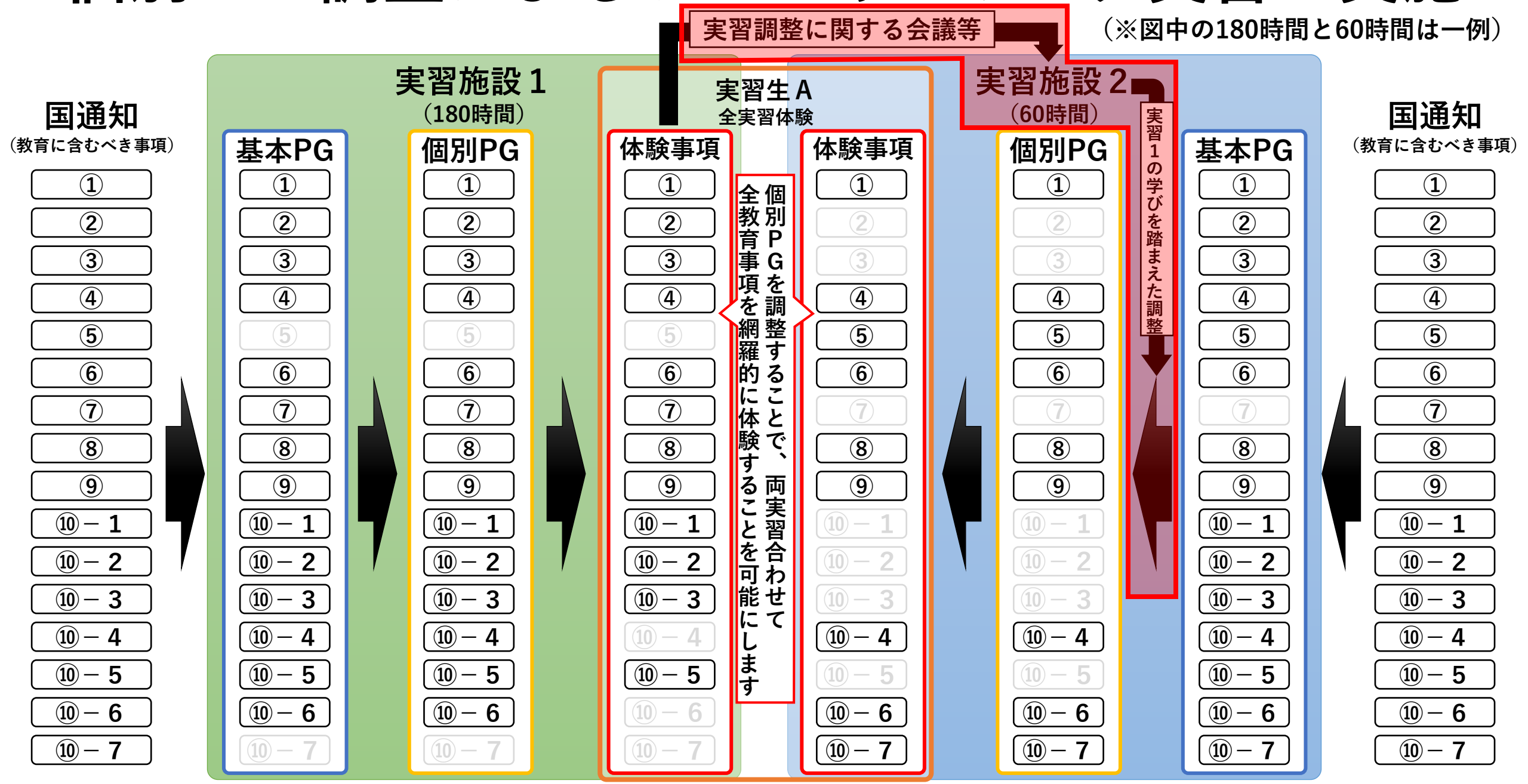

60時間実習（２か所目）の個別PGのプログラミング

(1)(2)(3) 実施する教育事項と具体的実習内容の取捨選択及び順序の決定

養成校からの60時間実習(２カ所目)の依頼と調整(例)

■基本情報

・３年生の冬休みに実施する60時間実習（2回目）
・３年生の夏休みに180時間実習１カ所目を修了

■養成校との協議による確認

・全体：180時間実習を通してほぼ網羅的に体験済み
⇒教育事項③④⑤⑦⑧⑩などについて発展的な体験を可能な範囲で実施していただきたい

・180時間実習を通した目標の達成状況

教育事項①：十分な水準で達成
教育事項②：十分な水準で達成
教育事項③：まあまあな水準で達成（実施・評価は不十分）
教育事項④：十分な水準で達成
教育事項⑤：まあまあな水準で達成（企画・運営などは未体験）
教育事項⑥：まあまあな水準で達成（時期が合わず活動未参加）
教育事項⑦：水準として少し不十分（調整・開発の企画は未体験）
教育事項⑧：まあまあな水準で達成（分析的な取り組みは未体験）
教育事項⑨：十分な水準で達成
教育事項⑩：まあまあな水準で達成（ネゴシエーション、ファシリテーションは直接体験なし。ソーシャルアクションは過去事例の確認）

基本PG

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：　作成メンバー：

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開				
			学生に求める事前学習	具体的実習内容			
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる					
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる					

実習生の　１カ所目実習での体験や目標の達成状況、それに基づいた養成校との協議結果を踏まえて2カ所目60時間実習の個別PGを作成します

１週目　　２週目

60時間個別実プログラム

多様なSW実習の流れ（2カ所実習連続実施の例）

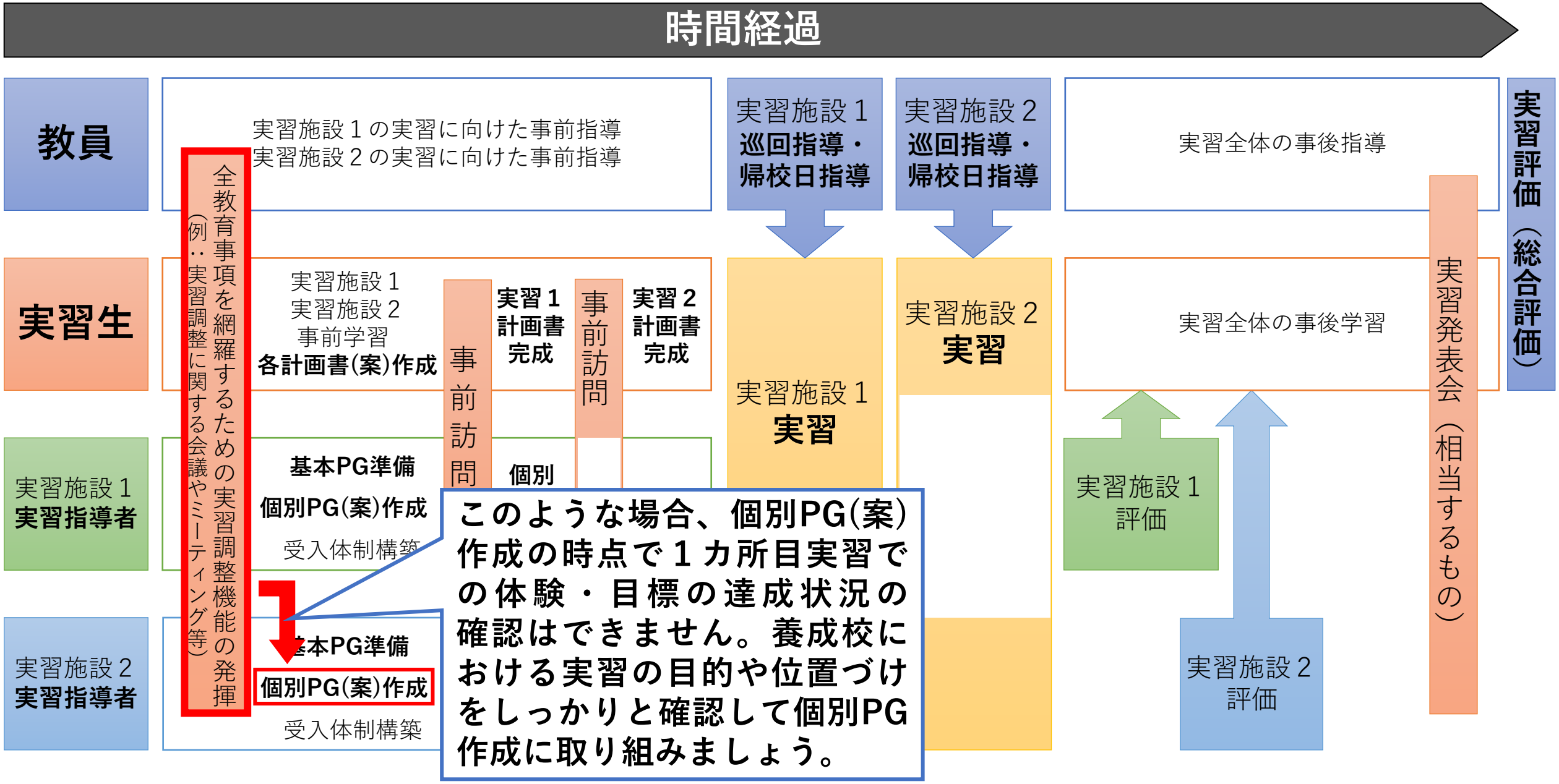

60時間実習（２か所目）の個別PGのプログラミング

(1)(2)(3) 実施する教育事項と具体的実習内容の取捨選択及び順序の決定

基本PG

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：	作成メンバー：	作成日：　年　月　日

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開					
			学生に求める事前学習	具体的実習内容				指導上の留意点
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的）	活用する資料・参照物
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる						
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる						

当実習施設での実習は初めてのため「SW実践の場の理解」や「SWrの理解」を一切せずに「SW実践の理解」だけの個別PGではその場が持つ意味や理論的理解が不十分になってしまう可能性があります。

SW実践の理解（発展的含む）

能動的・実践的体験

１週目　　２週目

60時間個別実習プログラム

ＮＧ

60時間実習（２か所目）の個別PGのプログラミング

(1)(2)(3) 実施する教育事項と具体的実習内容の取捨選択及び順序の決定

基本PG

ソーシャルワーク実習　基本実習プログラム　プログラミングシート

実習施設名：	作成メンバー：	作成日：　年　月　日

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開					
			学生に求める事前学習	具体的実習内容				指導上の留意点
				SW 実践の場の理解に関する内容	SWr の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容	SW 実践の理解に関する内容（発展的	活用する資料・参照物
①	利用者やその関係者（家族･親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる						
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2) クライエント等との援助関係を形成することができる						

２カ所目の60時間実習でもSW実習の各目標を踏まえて「SW実践の理解」だけではなく「SW実践の場の理解」「SWrの理解」をセットで実施する個別PGを作成しましょう。

2カ所目の60時間実習の場合、実習生の実習慣れが期待されるため「SW実践の場の理解」や「SWrの理解」の具体的実習内容は短時間での実施なども検討しましょう。

60時間個別実習プログラム

個別ＰＧにおける事前学習・事前訪問の設定

ソーシャルワーク実習　個別実習プログラム（180 時間用：概ね 160 時間～ 200 時間）　プログラミングシート

実習基本情報						
実習施設名：	実習指導者氏名：		実習期間：　年 月 日（ ）～　年 月 日（ ）		他の実習施設	名称：
養成校：	実習生氏名：	学年：　年生	実習回数：　カ所目（全○カ所）	実習時間数：　時間		期間：　年 月 日（ ）～　年 月 日（ ）

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開				
			事前学習・事前訪問	具体的実習内容			活用する資料・参照物
				1～2週目※	3～4週目※	4～5週目	
①	利用者やその関係者（家族･親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる					

■事前学習・事前訪問の設定

実習時間数に関わらず、具体的実習内容の設定後には「事前学習・事前訪問」を設定します。

- **事前学習：個別PGに設定した具体的実習内容に取り組む上で必要な事前学習を記入します。**
  ⇒「何に取り組むか」だけでなく、できれば事前学習として到達しておくべき水準についても記載し、実習生と共通認識を形成しておきましょう。
  ⇒到達水準を明確化することで実習生の事前学習における目標が明確化され、またそれに基づいた実習中の指導も受けやすくなります（信頼関係形成にもつながります）。
- **事前訪問で実施すること、伝えることも記載しておきましょう（個別PG(案)の段階）。**

実習プログラミングの流れの再確認

基本PGと個別PGを合わせて多くの実習プログラミングに取り組まなければならないと頭を抱えているかもしれません。改めて実習PGのプログラミングの流れを再確認しましょう。

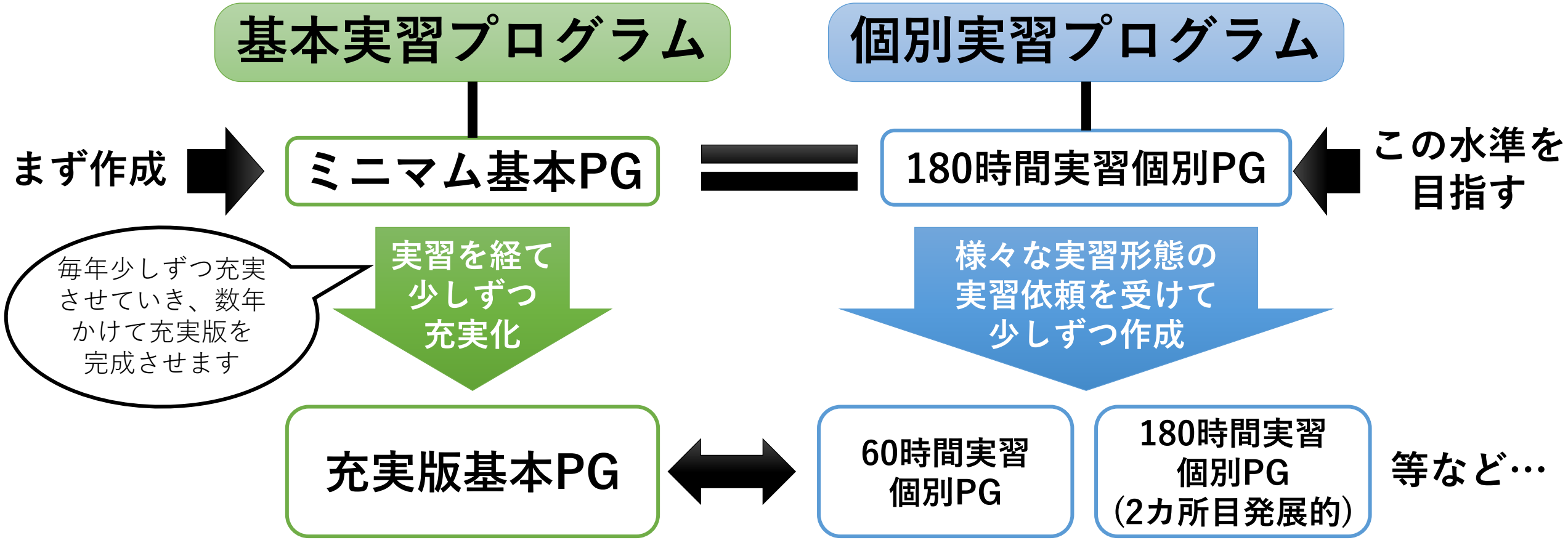

３．実習の展開方法と実習評価

①実習プログラムに基づいた実習展開

②実習評価の視点と方法

個別実習プログラムに基づいた実習展開

個別PGが完成したら、個別PGに基づいて実習を実施できるように準備します。

ソーシャルワーク実習　個別実習プログラム（180 時間用：概ね 160 時間～ 200 時間）　プログラミングシート

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）		達成目標（評価ガイドライン）※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開				
			事前学習・事前訪問	具体的実習内容			活用する資料・参照物
				1～2週目※	3～4週目※	4～5週目	
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる					

8

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※日程のイメージ

ある程度事前の日程調整が可能

個別PGの具体的実習内容を実習期間の実施できる日程に位置づけ、その日程で実施できるように調整します。

【具体的実習内容のタイプ】

①来談者が訪れたり会議が開催されるタイミングで実施できるもの

②具体的実習内容の指導を担当する者の予定を確保したタイミングで実施できるもの

③具体的実習内容の業務・取組を実施する日程で実施できるもの

個別実習プログラムに基づいた実習展開

実際の日程を調整する際には、実習指導者自身のスケジュールを確保するもの、実習指導者以外の具体的実習内容の指導を担当する職員（**実習課題担当者**）のスケジュール調整を依頼する必要があるものがあります。また、実習生が参加する実践や取り組みが土日などの帰校日指導などと重複する場合、養成校教員との事前調整が必要です。

		実習生への指導を担当する者			**実習担当教員**
		実習指導者	実習施設の他職員（**実習課題担当者**）	関連する施設・機関	
具体的実習内容の特性	②担当者の日時調整で実施可能	実習指導者の業務を調整して実施日時を決定	実習課題担当者に調整を依頼して実施日時を決定	関連施設・機関の担当者に調整を依頼して実施日時を決定	平日夕方以降、土曜、日曜、祝日に実施する場合には事前に連絡・確認する（帰校日指導等の日時調整）
	③業務や取組を実施する日に実施可能	業務や取組を実施する日程で実施できるよう実習日程を調整（休日調整含む）	業務や取組がある日程に実習生を参加させてもらえるように実習課題担当者や関係者に依頼	業務や取組を実施する日程で実習生を参加させてもらえるように実施施設・機関の実習課題担当者や関係者に依頼	

実習プログラムに基づいた実習展開

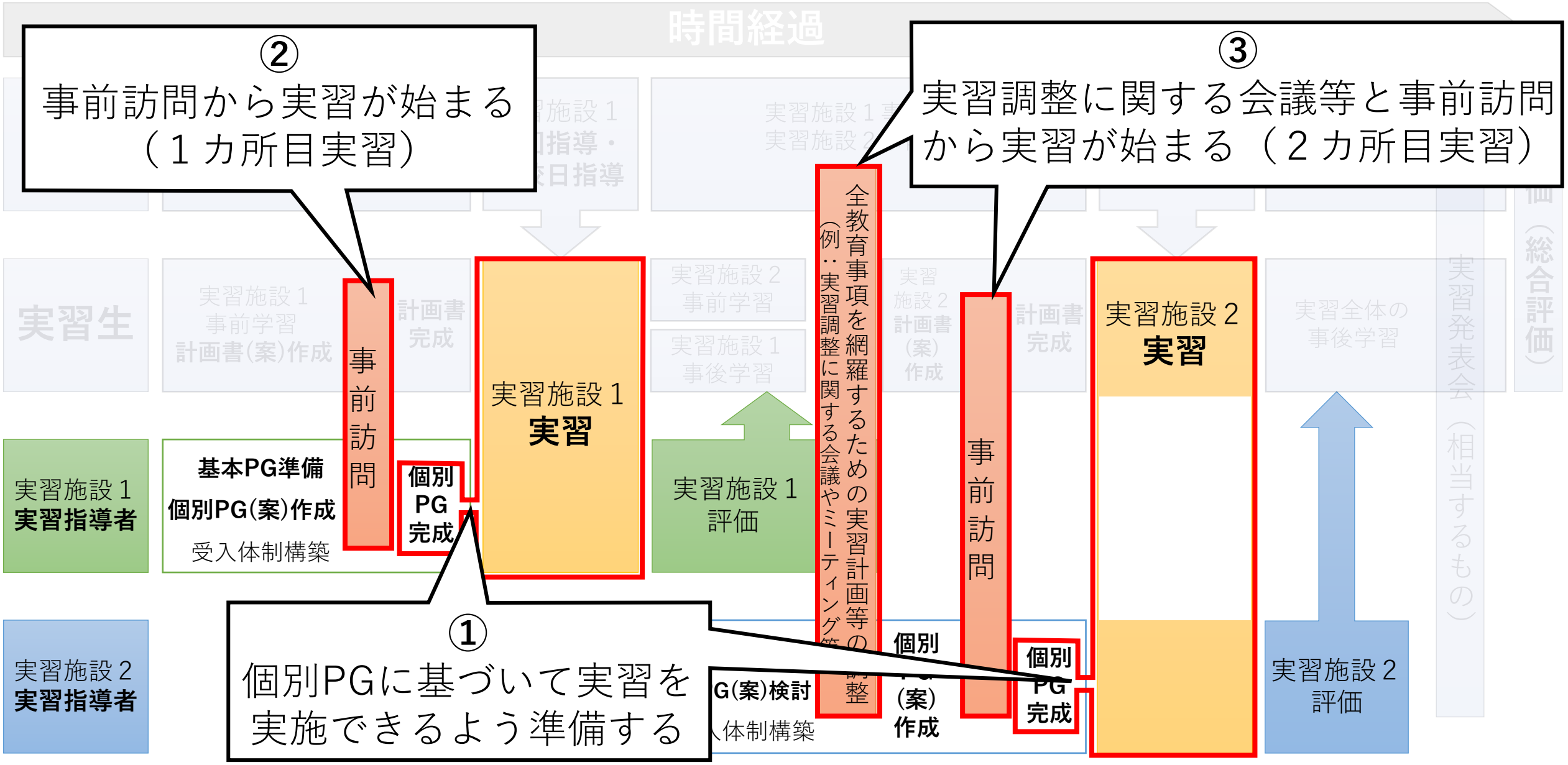

１カ所目実習における事前訪問

１カ所目実習では、実習指導者にとって事前訪問が実質的な実習スタートといえます。ある意味で事前訪問は実習生と実習指導者との「初回面接」であり「契約」の場面ともいえる重要な場面です。それでは、事前訪問で実施すべき内容を確認しましょう。

実習プログラム

- **個別PG(案)提示**
- **個別PG(案)と計画書(案)との調整**
- **事前学習の伝達**
  （実習初日までの課題）

等

実習マネジメント

- **実習受入マニュアルに基づいた説明**
  - ✓実習生の権利と義務
  - ✓実習マナー・服装
  - ✓リスクマネジメント
  - ✓実習時間や休憩時間 等

実習スーパービジョン

- **実習生アセスメント**
  - ✓ 実習生の力量
  - ✓ 実習生の関心
  - ✓ 実習生の学習タイプ
- **スーパービジョンの実施方法・頻度確認** 等

＋

簡単な施設見学や職員への紹介、１日実習なども実施可能

２カ所目実習における実習調整に関する会議等と事前訪問

２カ所目実習では、事前訪問前に実習調整に関する会議等の設定が想定されます。その機会に実習生と直接会える場合には、実習としての第一歩が始まると認識することが必要です。実習調整に関する会議等で実習生とは会えない場合には、その会議は個別PG(案)作成に向けた情報収集（実習生情報は養成校教員等を媒介した二次情報）としての位置づけが強くなります。

実習調整に関する会議等で実習生に課すことも可能(慎重な検討が必要)

実習調整に関する会議等で実習生と直接会える場合に実施可能（**実習生をアセスメントするという意識が重要**）

実習プログラム

- **個別PG(案)提示**
- **個別PG(案)と計画書(案)との調整**
- **事前学習の伝達**（実習初日までの課題）

等

実習マネジメント

- **実習受入マニュアルに基づいた説明**
  - ✓実習生の権利と義務
  - ✓実習マナー・服装
  - ✓リスクマネジメント
  - ✓実習時間や休憩時間 等

実習スーパービジョン

- **実習生アセスメント**
  - ✓ 実習生の力量
  - ✓ 実習生の希望
  - ✓ 実習生の学習タイプ
- **スーパービジョンの実施方法・頻度確認** 等

3．実習の展開方法と実習評価

①実習プログラムに基づいた実習展開

②実習評価の視点と方法

実習終了後の実習評価

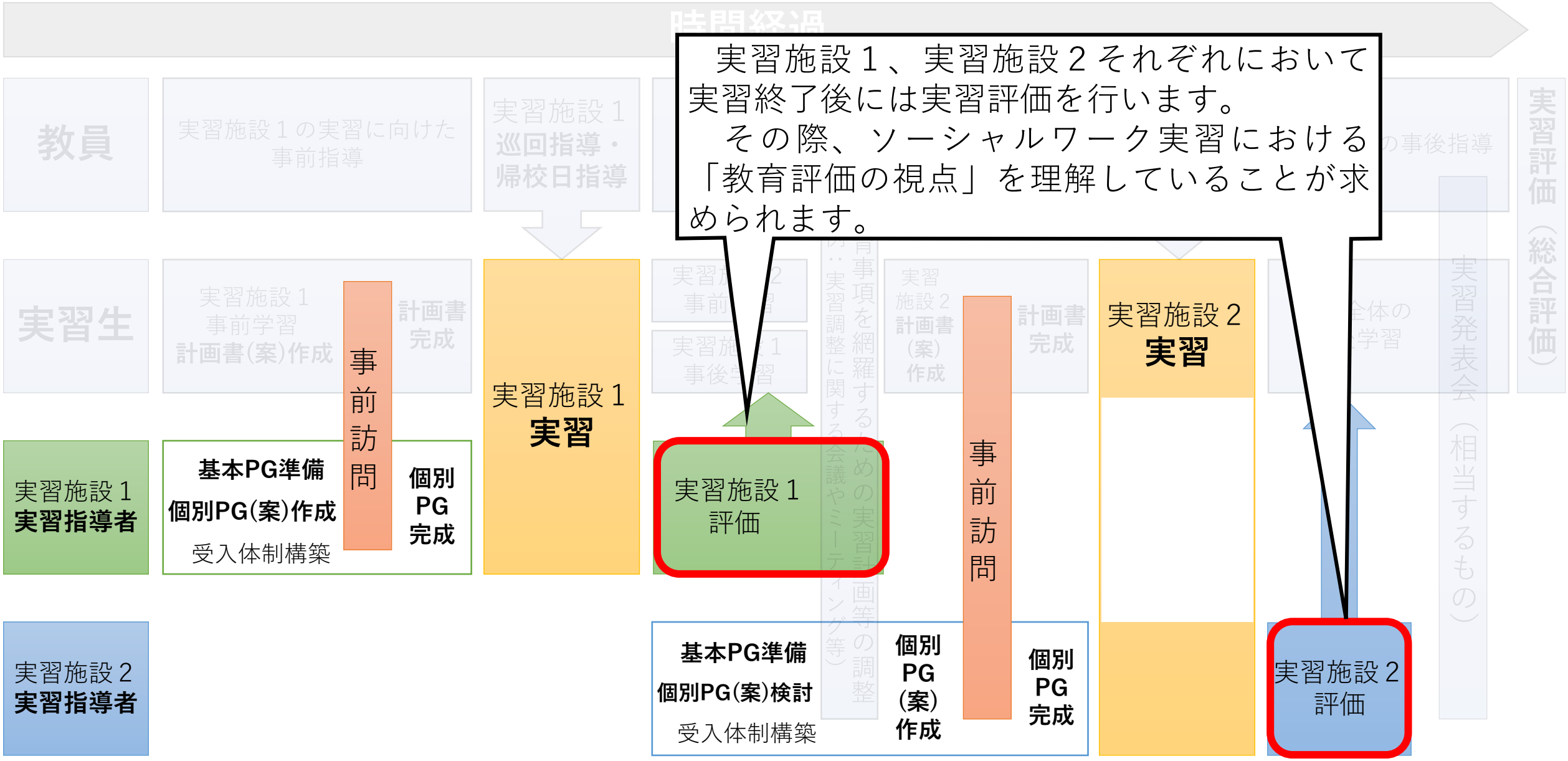

実習施設１、実習施設２それぞれにおいて実習終了後には実習評価を行います。

その際、ソーシャルワーク実習における「教育評価の視点」を理解していることが求められます。

ＳＷ実習の教育内容（国通知）による評価の規定

まずは、国通知ではソーシャルワーク実習の評価についてどのように規定されているのか確認しましょう。

７　実習に関する事項

（８）ソーシャルワーク実習指導を実施する際には、次の点に留意すること。

イ　実習後においては、その実習内容についての**達成度を評価**し、必要な個別指導を行うこと。

ウ　**実習の評価基準を明確**にし、評価に際しては**実習先の実習指導担当者の評定**はもとより、**実習生本人の自己評価**についても考慮して行うこと。

教育ガイドライン（ソ教連）による評価の規定

またソ教連が示す教育ガイドラインには以下の記述があります。

② 実習中に行う評価活動の実際

- 実習中に行う評価の対象となるのは、「ソーシャルワーク実習指導」と「ソーシャルワーク実習」の２つの科目に規定された内容となる。通知の教育に含むべき事項ならびに通知に対応して作成された「実習教育内容・実習評価ガイドライン」の教育目標（達成目標と行動目標）の達成状況を確認する。
- ソーシャルワーク実習を直接的に評価するのは実習指導者となる。したがって、実習指導担当教員から実習指導者に対して評価の意義や目的、方法等について説明し、一貫性のある教育評価となるようにしなければならない。
- 実習計画に記載した目標の達成状況、進捗状況の確認、評価を行う
- 実習の評価対象の中には、利用者との関わりやコミュニケーション、実習生の姿勢や態度などというように、測定や数値化が難しいものがある。達成度評価だけでは測定できないものを、個別基準準拠評価をとおして意欲の側面を汲み取ることも重要となる。

ソーシャルワーク実習における評価の評価

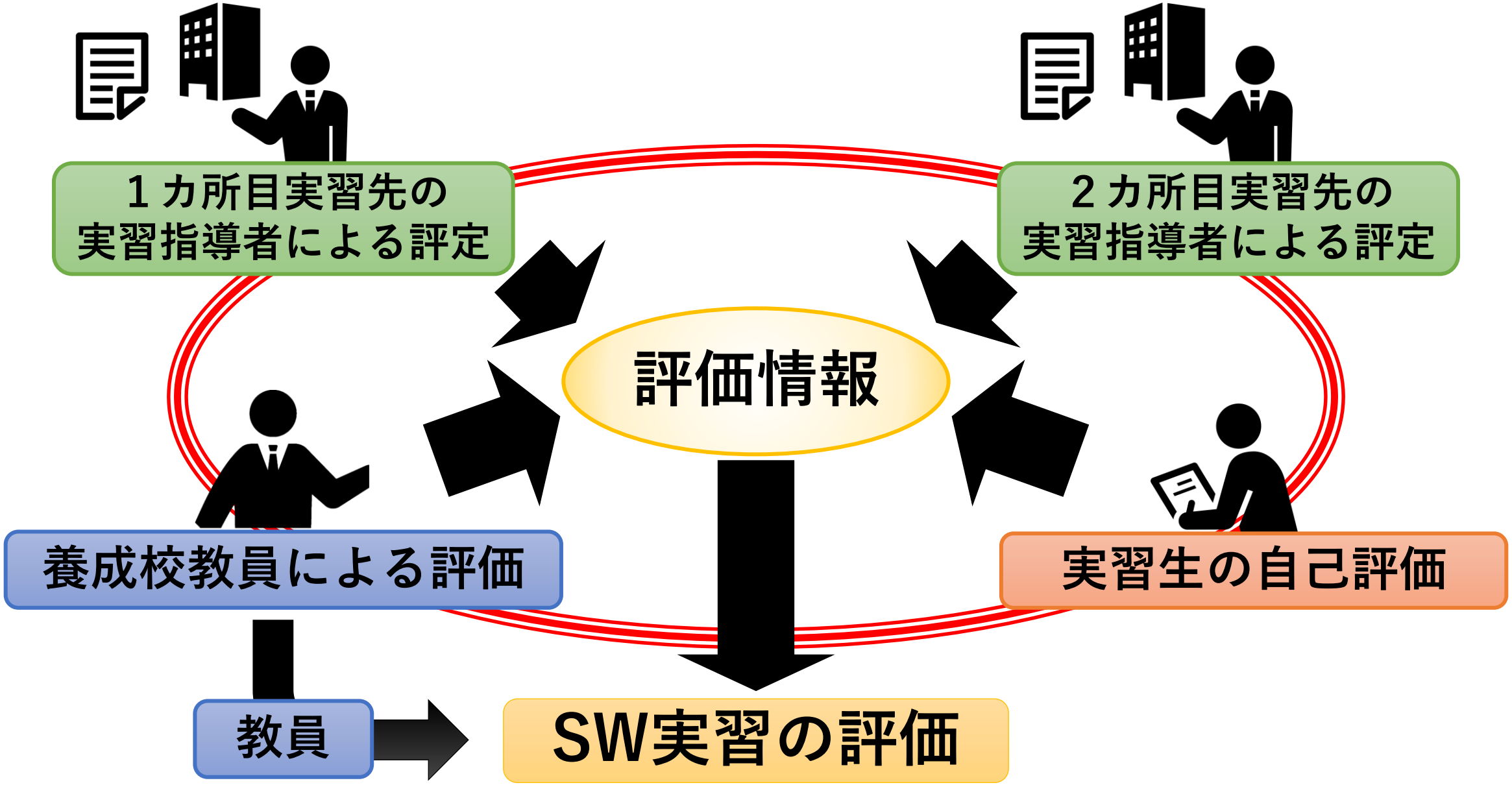

ソーシャルワーク実習の評価の構造

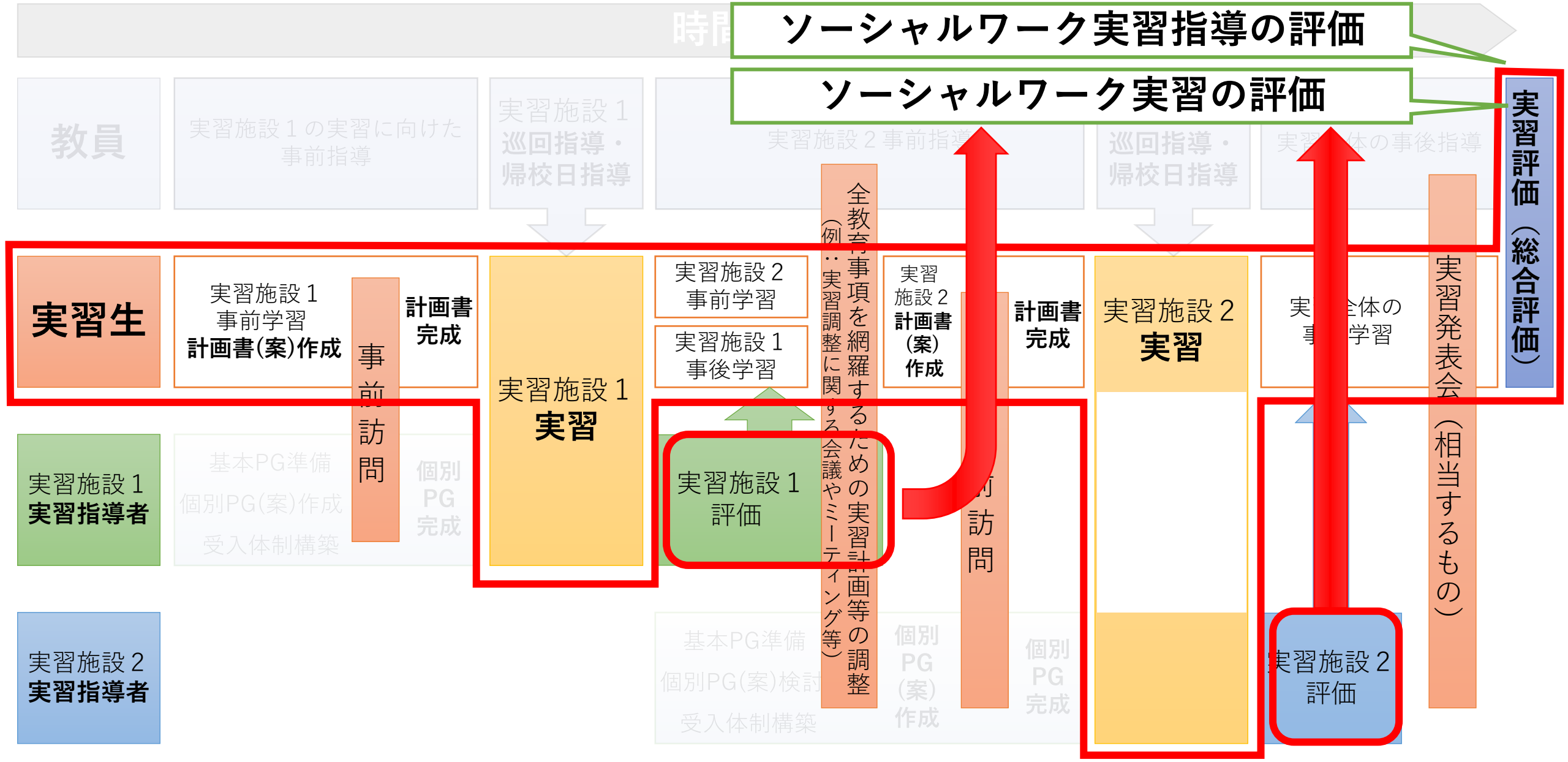

実習における達成度評価

実習評価の基本的な方法が達成度評価です。達成度とは、教育目標がどの程度達成されたのかを表すレベルを指します。達成度評価は100％習得のみを目標とせず、達成基準を設定し、実習生がどの程度目標を達成しているのかを明確化することを目的としています。

達成度評価の前提

1. 評価尺度を構成する
   目標・内容の明確化
2. 設定した評価尺度を
   関係者間で共有する

→目標・内容が国通知の「ねらい」と「教育事項」

■達成基準（分割点）

…達成度を判定するために必要となる尺度

A：課題を達成し、さらにそれを上回る成果を収めた（達成度90％以上）

B：課題をほとんど達成した（達成度80％以上90％未満）

C：課題をある程度達成した（達成度60％以上80％未満）

D：課題をあまり達成できなかった（達成度60％未満）

NA：該当しない・体験していない

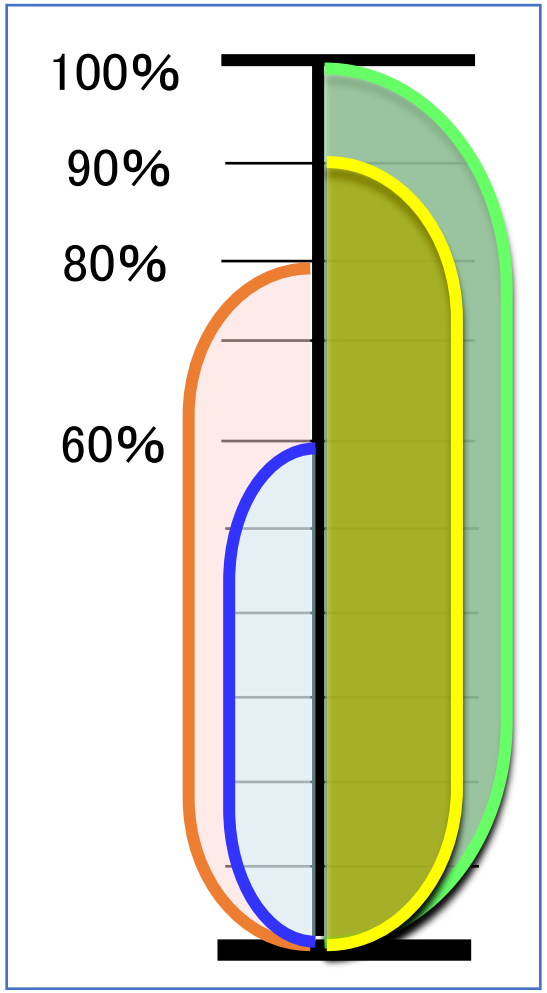

個別ＰＧに基づいた評価の留意点①

通知	①	②		③			④	⑤				⑥		⑦	⑧		⑨		⑩
評価ガイドライン達成目標	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)
100% 個別ＰＧで可能な到達水準 0%	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能	100%達成可能

個別ＰＧが評価ガイドラインの全ての達成目標・行動目標を100％達成できる内容であれば「各実習の評価」と「ソーシャルワーク実習の評価」にズレは生じません。しかし、２カ所以上での実習が前提となるソーシャルワーク実習において、そのうち１回の実習で全達成目標・行動目標を100%達成できる個別ＰＧを組むのは難しくなってきます（例えば体験水準をＣやＤに調整した教育事項では、達成目標・行動目標を100%達成することが困難になります）。

個別ＰＧに基づいた評価の留意点②

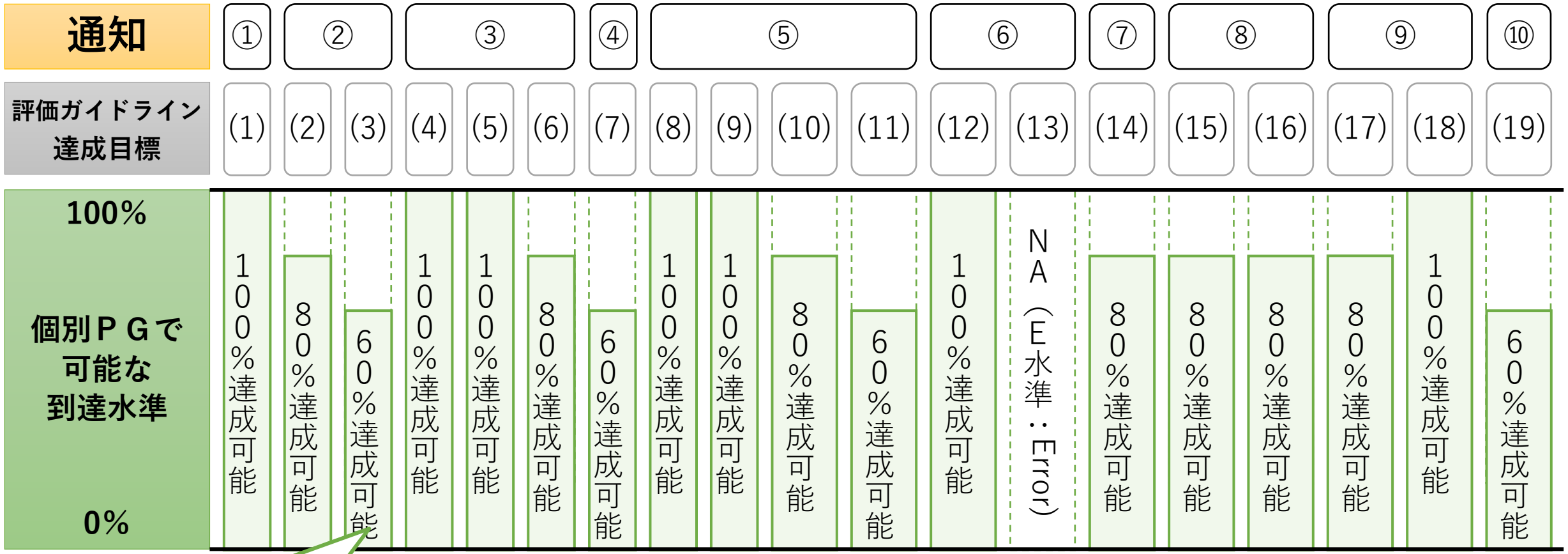

実際の個別PGでは各達成目標について100％達成できるもの、80％達成できるもの、60％の達成にとどまるもの、そして体験することができないもの（NA）などが生じてきます。

例えば（3）で考えると**実施した具体的実習内容において実習生が十分な成果を出しても、評価ガイドラインに基づいた達成度評価では60％にとどまります**。この時、実習指導者は実習生の達成度をＡと付けるべきか、Ｃと付けるべきか悩むことになります。

個別ＰＧに基づいた評価のポイント

個別PGに基づいた評価と、評価ガイドラインに基づいた達成度評価では、評定が変わってくる場合があることが分かりました。このような事態に対応するためには、評価基準について養成校教員と実習指導者が事前に協議を行い、共通認識を形成しておくことが有効です。

共通認識

- 達成度評価は個別PG・実習計画に基づいた実施か、評価ガイドラインに基づいた実施か、両方で実施か？
- 評価ガイドラインに基づいた達成度評価の場合、個別PGに基づいた評価を実習生に伝達する方法はどうするのか？　など

評価を行う際に生じる主な問題点とその対処方法

寛容さによって生じる問題
すべての実習生を尺度の高得点に偏って評定する

厳格さによって生じる問題
すべての実習生を尺度の低得点に偏って評定する

ハロー効果による問題
日頃の印象に基づいて評定する

個人的な偏見による問題
発言、性別、学力、容姿、出身地などで評価する

論理的関連による問題
わずかな行動だけを観察、検討し、その結果に基づいて、コミュニケーションに関する全ての行動を同じように評定してしまう

評価情報不足による問題
情報が不足しているにも関わらず評定する

尺度の両端や中心部分を用いる傾向による問題
判断に迷い、評定尺度の両端や中心部分のみを用いる場合に生じる

評価者訓練の実施
⇒実習指導に関する研修への参加
⇒実習担当教員との交流

360°評価の導入
⇒実習指導者１人で評価しない
⇒実習生、実習課題担当者等の評価の確認

3．実習の展開方法と実習評価

①実習プログラムに基づいた実習展開

②実習評価の視点と方法

おわりに

- 実習プログラム、実習プログラミングについて網羅的に確認してきました。
- 最も重要なことは、ソーシャルワーク専門職としての資質を備えた社会福祉士の後継者を、現任の社会福祉士である皆さんと社会福祉士養成校教員が協働して養成していくことです。
- そのためには社会福祉士としての達成目標・行動目標を達成できる実習プログラムを構築し、実習生を受け入れ、実習生を指導していくことが必要不可欠です。
- 是非、皆さんの実習施設で、新たな社会福祉士養成に向けた実習プログラム（まずは基本PG）の作成に取り組んでください。その際、養成校教員からの協力を得ることも検討してもらえればと思います。

長時間、お疲れ様でした!!